



## なるこ そろ 響く鳴子、揃う掛け声！

6月4日、忠類小学校（児童数81人）の大運動会が行なわれました。4～6年生の演技「YOSAKOIソーラン」では、日頃の練習の成果を発揮し、運動会も最高潮に・・・

住宅にも「火災警報器」の設置が必要となります。

- 4 国民健康保険税の改正について
- 10 犯罪抑止対策プロジェクトチームからのお知らせ
- 11 みんなの広場
- 14 まちのニュース
- 16 忠類総合支所のコーナー
- 20 輝いています人（山中 義隆・波子さん）  
情報のページ
- 21 お知らせ
- 26 募集
- 27 スポーツ・イベント
- 31 保健・福祉
- 33 育児・教育
- 35 百年記念ホール
- 38 スワディ
- 39 暮らしのカレンダー

まく **7** No.654  
2006 平成18年  
広報 べつ

平成16年6月の消防法の改正により



# 住宅にも「火災警報器」の設置が必要となります。

◆平成18年6月1日以降に工事を着手する新築の住宅では、「住宅用火災警報器の設置が必要です」。

◆既存住宅（共同住宅等含む）においても、平成20年5月31日までは、「住宅用火災警報器を設置することが必要となります」。

火災警報器を設置しなければならぬ『場所』は

## 寝室

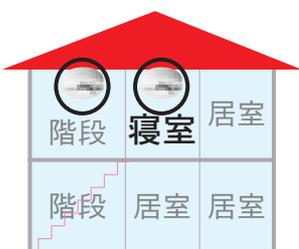
- ◆普段寝室に使われている部屋
- ◆子供部屋・老人の居室なども、寝室に使われている場合は対象となります。

## 階段

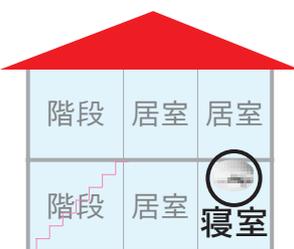
- ◆寝室がある階（屋外に避難できる出口がある階は除く）階段最上部に設置する。



寝室：1・2階



寝室：2階のみ

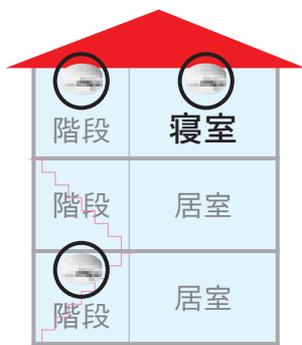


寝室：1階のみ

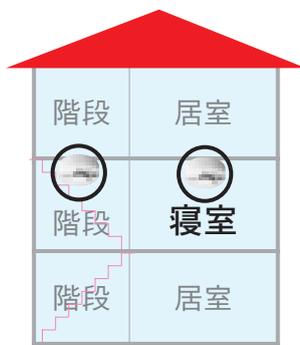
2階建て



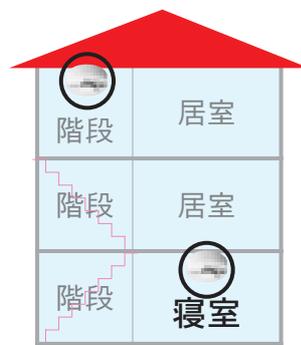
1階建て



寝室：3階のみ



寝室：2階のみ



寝室：1階のみ

3階建て



【天井用】

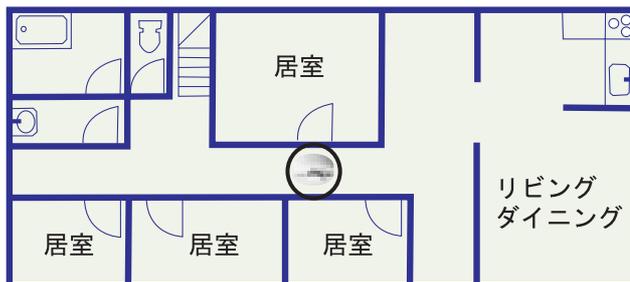


【壁用】

◆今回の義務化に台所は含まれていませんが、火災の発生が多い場所なので、警報器の設置もお勧めします。

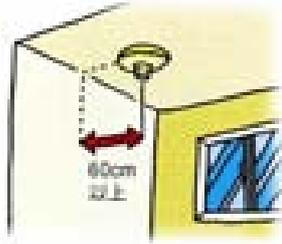
◆電池式や、配線が必要ですが100ボルトの家庭用電源で作動するものがあり、警報音もブザーや、音声で知らせるものがあります

警報器を設置する必要がなかった部屋で居室（7㎡）が5以上ある場合



火災警報器を設置する  
『位置』は

天井に設置する場合

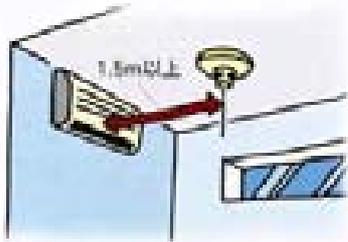


壁から60cm以上離れた位置に設置

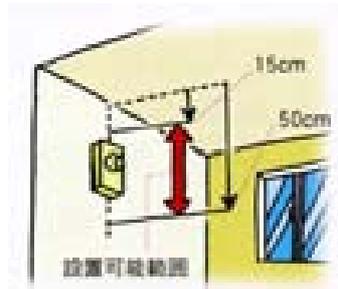


はりから60cm以上離れた位置に設置

壁に設置する場合



換気口等の空気吹出し口等からおおむね1m50cm以上離れた位置に設置



天井から15cm以上50cm以内の位置にある壁に設置



このマークが付いた器具を選びましょう

- ◇ 火災警報器の規格・性能は細かく規定され、日本消防検定協会が、法に基づき行なっている鑑定を受けた住宅用火災警報器および補助警報装置には、この(右図)表示がついています。
- ◇ 電池交換が必要なものがあります。電池切れの警報が出た場合には、電池を交換してください。(電池交換ができないものもあり、その場合は本体の交換が必要です。)
- ◇ 住宅用火災警報器の交換期限がきたら交換してください。
- ◇ 既に火災報知設備や、スプリンクラー設備がある場合には、住宅用火災警報器の設置は必要ありません。
- ◇ 共同住宅の共用部分(廊下)には住宅用火災警報器の設置は必要ありません。

**悪質な訪問販売等に十分注意を!!**

こんな事例に気をつけよう

◇ 必要な性能を満たしていない製品を販売する。

◇ 「点検も義務付けられている」と事実を偽り、点検を行ない、手数料を要求したり、交換期限がきていないのに交換を勧め、販売する。

◇ 消防職員のような服装をしたり、「消防署の方から来ました。」と言って消防職員に成り済まし、販売する。(消防署および公的機関の関係者が販売することはありません。)

◆ 問い合わせ先

・ 幕別消防署消防課予防係

☎ 0155-54-2434

・ 幕別消防署札内支署予防係

☎ 0155-56-2419

・ 幕別消防署忠類支署予防係

☎ 01558-8-2250

・ 住宅防火推進協議会住宅用火災警報器相談室(全国向けフリーダイヤル)

☎ 0120-565-911

# 平成18年度からの 国民健康保険税の 税率および納期を改めました。

幕別町の国民健康保険税の改正は、平成14年度以来、4年ぶりとなります。  
今回は、改正に至った背景等についてお知らせいたします。

## 国民健康保険制度の概要

### ＊国民健康保険とは

国民健康保険(以下「国保」)は、健康保険などの<sup>#1</sup>被用者保険の加入対象とならない自営業や農林漁業を営んでいる方、5人未満の個人事業所の従業員や退職者が被保険者となり、市町村が保険者として運営しています。

全ての町民が対象とはならない国保は、特定の収入によって、特定の支出に充てるために特別会計を設けて独立採算で経理されています。

### ＊国保特別会計のお金の流れ

国保特別会計の支出額には、医療費や出産育児一時金などの保険給付に必要な経費、<sup>#2</sup>老人保健拠出金の納付に必要な経費等が計上され、平成12年度からは介護保険制度の施行に合わせ、<sup>#3</sup>介護納付金の納付に必要な経費が加えられました。

一方、収入額には、国が負担する国庫支出金と被保険者が負担する国民健康保険税(以下「国保税」)を二大収入財源とし、北海道からの補助金、一般会計からの繰入金、退職者医療に係る被用者保険から

の拠出金で賄われる<sup>#4</sup>療養給付費交付金などを財源として計上しています。

### ＊国保特別会計を支えるお金

国保は、被用者保険における事業主負担に見合うものがないことや財政基盤が弱いことなどを考慮して、国が財政負担をしています。

また、退職後に国保に加入される方とその被扶養者への保険給付は、退職被保険者の国保税以外は、療養給付費交付金で賄われ、一般被保険者の保険給付の経理からは区分されています。

### ＊国保特別会計の特徴

国保特別会計は、一般会計と異なり支出額に応じて収入額を確保しなければならぬという特色があります。支出額は被保険者の医療需要に応じて変動するものであつて、収入がないからといってこれを抑えることができないという性質をもっているからです。

ですから国保の予算は、医療費等の支出額を積算し、これから一定ルールにしたがつて国庫支出金や一般会計からの繰入金等を控除し、その残りの財源を国保税に求める仕組みとなっています。

### #1 被用者保険

サラリーマン等の被用者を対象とする保険。国保および国民年金を除いた保険の総称で、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険、船員保険、各種共済組合がこれに該当する。これに対して、国保は、地域保険といわれる。

### #2 老人保健拠出金

老人保健法に基づき75歳以上の高齢者(昭和7年9月30日以前生まれの方は75歳未満でも対象)などに実施される医療等に要する費用について、医療保険各法の保険者が共同で拠出するもの。医療に要する費用は、老人保健対象者本人が負担する一部負担金を除いて国が12分の4、北海道と市町村がそれぞれ12分の1、残りの12分の6は各保険者の拠出金で賄われる。老人保健対象者のうち幕別町の国保の被保険者である方の医療費分を負担する。

### #3 介護納付金

介護保険法に基づき65歳以上の方で介護を必要とする方に実施される介護等に要する費用について、医療保険各法の保険者が負担するもの。介護に要する

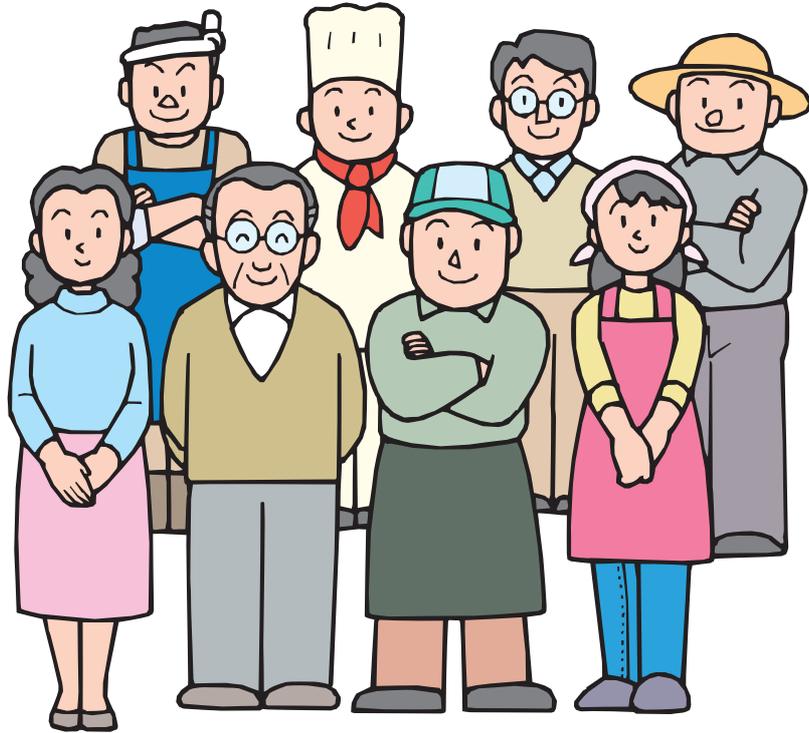
## ★国保税の仕組み

国保税は、税として収入する額を先に決めて、それを所得等に案分して賦課するという方式になっています。

国保税は、健康保険などが所得に応じた負担になっているのに対し、所得や資産というその人の負担能力に応じた負担(応能負担)と、世帯当たりの一定額と被保険者1人当たりの一定額という、利益を受ける期待率

といったものに比例して負担する部分(応益負担)により構成されています。

国保の給付は、大半が医療給付ですから納めた国保税の多少にかかわらず、誰もが同じ内容の給付を受けます。このため、負担能力があるからといって無制限に負担を



求めるわけにはいきません。また、下限についても応益割を賦課することによって最小限の負担を求めています。

一世帯あたりの賦課限度額(年間)は、地方税法の規定によって、医療分53万円、介護分9万円とされています。

## ★国保税の法定軽減制度

国保税負担の重い世帯の方には、所得の状況によって、国保税のうち応益部分(均等割と世帯別平等割)を軽減する制度が設けられています。

その軽減の割合は、①世帯の所得が基礎控除額(33万円)以下の世帯では7割を、②所得が基礎控除額(33万円)+24万5千円×(被保険者世帯人数-1)以下の世帯では5割を、③所得が基礎控除額(33万円)+35万円×被保険者世帯人数以下の世帯では申請に基づいて2割の軽減となっています。

## ★国保税の(徴収猶予)減免

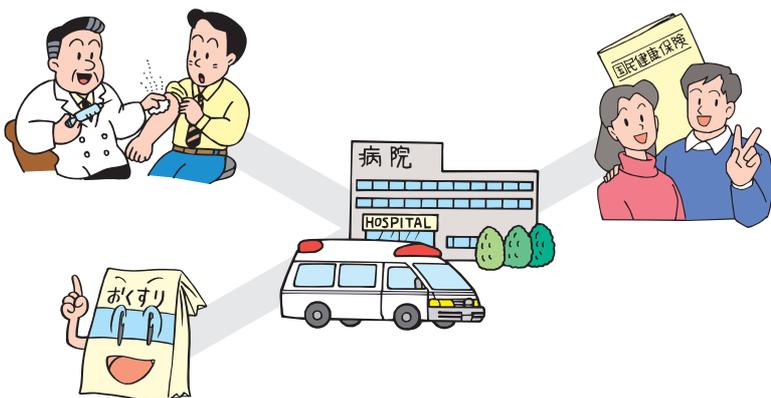
災害等により生活が困難になつた方には、国保税の(徴収猶予)減免という制度があります。



費用から被保険者本人が負担する利用者負担を除いた額の31%(H18~20)相当額を各医療保険の被保険者が40~64歳の被保険者から徴収し、納付する。

## #4 療養給付費交付金

退職者医療の実施に係る費用は、退職被保険者が国保の被保険者として納める国保税と被用者保険等の被保険者が社会保険診療報酬支払基金に納付する拠出金から基金が市町村に交付する療養給付費交付金で賄われる。



# 幕別町の状況

## ★国保財政状況

幕別町の国保特別会計は、平成13年度、14年度と2年連続で赤字決算となりましたが、15年度に黒字に転じ、17年度は、歳入総額から歳出総額を差し引いた決算剰余金が7441万5千円生じました。黒字基調へ転じた背景としては、平成14年度の国保税【基礎課税額（医療分）】の税率の改正、医療制度の改革（老人保健拠出金における保険者負担の引き下げ、退職被保険者に係る老人保健拠出金の全額交付、高額医療費共同事業※など）および一般会計繰入金の拡大によるところが大きいと考えられ、その結果平成16年度、17年度と2年連続で約7000万円ずつの黒字決算となりました。

しかし、介護納付金の収支においては、介護保険制度が始まった平成12年度以降、歳出である介護納付金が年々増え続けている（平成17年度は平成12年度の約1.9倍）のに対して、歳入は一度も税率改正をしていないことにより、平成17年度決算で約4000万円の歳入不足となっています。（表1、表2参照）

【表1】 幕別町国保特別会計のH13～17の決算状況およびH18予算措置状況 (単位：千円、%)

歳出(款項目)	H13決算		H14決算		H15決算		H16決算		H17決算		H18当初予算	
	支出額	構成比	予算額	構成比	支出額	構成比	支出額	構成比	支出額	構成比	支出額	構成比
総務費	43,554	2.0%	52,077	2.4%	62,636	2.6%	61,760	2.7%	74,792	3.0%	68,333	2.5%
一般被保険者療養給付費等	933,024	44.1%	835,692	38.2%	979,238	41.3%	971,433	43.1%	1,052,164	42.7%	1,201,300	43.7%
退職被保険者等療養給付費等	341,925	16.1%	338,641	15.5%	426,910	18.0%	424,334	18.8%	526,709	21.4%	628,900	22.8%
審査支払手数料	5,026	0.2%	3,811	0.2%	4,058	0.2%	4,316	0.2%	4,802	0.2%	5,735	0.2%
出産育児一時金	14,100	0.7%	14,100	0.6%	15,600	0.7%	13,500	0.6%	15,300	0.6%	18,000	0.6%
葬祭費	1,370	0.1%	1,240	0.1%	1,420	0.1%	1,310	0.1%	1,760	0.1%	2,200	0.1%
老人保健拠出金	649,725	30.7%	782,807	35.8%	667,135	28.2%	571,881	25.4%	559,825	22.7%	587,988	21.4%
介護納付金	93,806	4.4%	95,532	4.4%	116,006	4.9%	141,148	6.3%	157,476	6.4%	169,266	6.2%
高額医療費共同事業医療費拠出金	22,838	1.1%	21,494	1.0%	49,594	2.1%	52,639	2.3%	57,567	2.3%	53,208	1.9%
保健衛生普及費	3,681	0.2%	3,778	0.2%	4,314	0.2%	2,952	0.1%	8,346	0.3%	3,753	0.1%
基金積立金	100	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
その他	8,386	0.4%	30,480	1.4%	2,097	0.1%	9,087	0.4%	7,469	0.3%	2,975	0.1%
繰上充用金			5,942	0.3%	39,166	1.6%						
予備費											10,000	0.4%
歳出計	2,117,535	100.0%	2,185,594	100.0%	2,368,174	100.0%	2,254,360	100.0%	2,466,210	100.0%	2,751,659	100.0%

歳入(款項目)	H13決算		H14決算		H15決算		H16決算		H17決算		H18当初予算	
	歳入済額	構成比	予算額	構成比	歳入済額	構成比	歳入済額	構成比	歳入済額	構成比	歳入済額	構成比
一般被保険者国民健康保険税(医療)	655,396	31.0%	731,888	34.1%	725,486	30.4%	726,636	31.2%	706,538	27.8%	772,134	28.1%
一般被保険者国民健康保険税(介護)	38,019	1.8%	38,456	1.8%	39,074	1.6%	38,361	1.6%	37,306	1.5%	51,750	1.9%
退職被保険者等国民健康保険税(医療)	93,597	4.4%	115,398	5.4%	126,671	5.3%	135,034	5.8%	152,436	6.0%	170,952	6.2%
退職被保険者等国民健康保険税(介護)	5,976	0.3%	6,411	0.3%	6,116	0.3%	5,853	0.3%	6,036	0.2%	8,316	0.3%
療養給付費等国庫負担金	626,574	29.7%	628,217	29.3%	640,289	26.8%	604,614	26.0%	588,143	23.2%	602,112	21.9%
高額医療費共同事業国庫負担金					12,398	0.5%	13,159	0.6%	14,394	0.6%	13,301	0.5%
財政調整交付金等国庫補助金	121,888	5.8%	112,394	5.2%	135,060	5.6%	131,142	5.6%	92,302	3.6%	108,700	4.0%
療養給付費交付金(退職者医療)	314,023	14.9%	278,219	13.0%	403,531	16.9%	365,452	15.7%	475,488	18.7%	546,181	19.8%
高額医療費共同事業道負担金					12,398	0.5%	13,159	0.6%	14,436	0.6%	13,301	0.5%
財政調整交付金道補助金									89,857	3.5%	116,255	4.2%
国保特別対策道補助金	3,043	0.1%	3,062	0.1%	2,544	0.1%	2,792	0.1%	1,175	0.0%		
共同事業交付金	38,265	1.8%	35,666	1.7%	56,589	2.4%	41,936	1.8%	57,086	2.3%	50,000	1.8%
一般会計繰入金	138,095	6.5%	185,688	8.6%	222,756	9.3%	223,180	9.6%	247,217	9.7%	270,936	9.8%
国民健康保険基金繰入金	69,387	3.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	27,000	1.0%
繰越金	2,099	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	20,867	0.9%	43,242	1.7%	1	0.0%
その他	5,231	0.3%	11,029	0.5%	6,128	0.3%	5,416	0.2%	14,969	0.6%	720	0.0%
歳入計	2,111,593	100.0%	2,146,428	100.0%	2,389,040	100.0%	2,327,601	100.0%	2,540,625	100.0%	2,751,659	100.0%

# 歳入歳出差引額	△5,942	△39,166	20,866	73,241	74,415	0
-----------	--------	---------	--------	--------	--------	---

◎ 国民健康保険基金年度末残高	0	0	0	30,000	54,127	27,127
-----------------	---	---	---	--------	--------	--------

※平成17年度決算は、合併日以降に引き継いだ旧忠類村分の予算を含む。

【表2】 介護納付金の実績

A 介護納付金(歳出) (単位：円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
当該年度介護納付金額	82,581,240	93,805,525	95,532,481	116,006,120	141,147,556	154,904,061
対前年比		1.136	1.018	1.214	1.217	1.097

B 介護納付金に係る収入(歳入) (単位：円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
国、道、町(一般会計)からの負担金等	39,073,696	40,690,210	41,313,992	50,587,049	65,219,402	71,078,898
国保税(滞納繰越分含む)	41,950,465	44,323,962	44,867,062	45,190,297	44,213,941	43,342,101
収入済額 合計	81,024,161	85,014,172	86,181,054	95,777,346	109,433,343	114,420,999

C 収入不足額(歳入-歳出) (単位：円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
差引 B-A	△ 1,557,079	△ 8,791,353	△ 9,351,427	△ 20,228,774	△ 31,714,213	△ 40,483,062

※【表2】各表ともに平成17年度は、幕別地域分のみの数値。

## ★国保税率の改正

このような状況から今回、介護納付金の収支の改善を図るべく、介護納付金課税額(介護分)に係る税率を引き上げることとなりました。

一方、基礎課税額(医療分)については、合併協議において、税率に大きな乖離(かいり)のあった忠類地域の方々の急激な負担増に配慮することや、近年の厳しい経済情勢の中、所得が昨年度と比較して向上していない状況にあり、国保税の負担が重くなってきたことなどから税率を引き下げることとしました。

## ★改正の内容

改正の内容は次のとおりとなっています。

税率の改正のほか、納期の拡大、地方税法の改正に伴う改正も同時に行なっています。

### 1 納期の拡大

一回の納付額が大きくなるならいよう、納期を幕別地域は6期から8期、忠類地域は3期から8期に増やしました。

### 2 介護納付金課税額(介護分)の賦課限度額の引き上げ

地方税法の改正に伴い、賦課限

度額(年間)を現在の8万円から9万円に引き上げました。

### 3 税率の改正

国保税は、基礎課税額(医療分)と介護納付金課税額(介護分)からなり、それぞれ<sup>#</sup>所得割額、<sup>#</sup>資産割額、<sup>#</sup>被保険者均等割額、<sup>#</sup>世帯別平等割額の4つの賦課区分により賦課しています。今回、資産割額を除いて、法定軽減(7、5、2割軽減)が引き続き適用できるように応益割合と応能割合に配慮し、次のとおり改正しました。(表3、表4参照)

#### (1) 基礎課税額(医療分)

##### ① 所得割額

現行 100分の8・5  
改正後 100分の8・0

##### ② 被保険者均等割額

現行 30000円  
改正後 29000円

##### ③ 世帯別平等割額

現行 36000円  
改正後 35000円

#### (2) 介護納付金課税額(介護分)

##### ① 所得割額

現行 100分の0・4  
改正後 100分の0・8

##### ② 被保険者均等割額

現行 5500円

改正後 7500円  
現行 3500円  
改正後 5500円

[表3] 基礎課税額(医療分) 現行税率との比較

(単位:円、%)

賦課区分	H17年度 a	H18年度 b	増減 b-a	増減率	説明
所得割	8.5%	8.0%	△0.5%	△5.9%	基礎控除後の所得に乗ずる割合
資産割	10.0%	10.0%	-	-	固定資産税額(土地および家屋に係る)に乗ずる割合
均等割(円/年)	30,000	29,000	△1,000	△3.3%	被保険者一人あたり年額
平等割(円/年)	36,000	35,000	△1,000	△2.8%	被保険者世帯あたり年額
賦課限度額(円/年)	530,000	530,000	-	-	

[表4] 介護納付金課税額(介護分) 現行税率との比較

(単位:円、%)

賦課区分	H17年度 a	H18年度 b	増減 b-a	増減率	説明
所得割	0.4%	0.8%	0.4%	100.0%	基礎控除後の所得に乗ずる割合
資産割	4.0%	4.0%	-	-	固定資産税額(土地および家屋に係る)に乗ずる割合
均等割(円/年)	5,500	7,500	2,000	36.4%	被保険者一人あたり年額
平等割(円/年)	3,500	5,500	2,000	57.1%	被保険者世帯あたり年額
賦課限度額(円/年)	80,000	90,000	10,000	12.5%	

### #5 高額医療費共同事業

国保における高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するために、行なう再保険事業。一件70万円を超える高額医療費に対して、超えた分に10分の6を乗じた額が国民健康保険団体連合会から交付される。

### #6 所得割額

世帯に属する被保険者の総所得金額(給与所得控除や事業所得の経費を控除した額)、山林所得金額および土地の譲渡等に係る所得額等から基礎控除額(33万円)を控除した額に税率を乗じた額

### #7 資産割額

世帯に属する被保険者に課税される固定資産税額(土地および家屋に係るもの)に限り、償却資産を除く。)に税率を乗じた額

### #8 被保険者均等割額

世帯に属する被保険者1人あたりの税額

### #9 世帯別平等割額

被保険者世帯あたりの税額



4 法定軽減額の改正

今回の税率の改正に合わせ、法定軽減額も次のとおり改正しました。(表5、表6参照)

(1) 基礎課税額(医療分)

① 7割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 21000円

改正後 20300円

・世帯別平等割額分

現行 25200円

改正後 24500円

② 5割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 15000円

改正後 14500円

・世帯別平等割額分

現行 18000円

改正後 17500円

③ 2割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 6000円

改正後 5800円

・世帯別平等割額分

現行 7200円

改正後 7000円

(2) 介護納付金課税額(介護分)

① 7割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 3850円

改正後 5250円

・世帯別平等割額分

現行 2450円

改正後 3850円

② 5割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 2750円

改正後 3750円

・世帯別平等割額分

現行 1750円

改正後 2750円

③ 2割軽減に係る軽減額

・被保険者均等割額分

現行 1100円

改正後 1500円

・世帯別平等割額分

現行 700円

改正後 1100円

5 忠類地域の被保険者に対する経過措置

忠類地域に住所がある被保険者に対しては、合併協議において、合併によって急激な負担増とならないよう、税率に大きな乖離(か

いり)のあった基礎課税額(医療分)について<sup>#</sup>市町村の合併の特

例に関する法律第10条第1項の規定を適用して、税率を合併年度の

翌年である平成18年度から5年間

をかけて段階的に引き上げ、平成

23年度から幕別地域と同じ税率を

(単位：円、%)

[表5] 基礎課税額(医療分)軽減額の比較

賦課区分	H17年度 a	H18年度 b	増減 b-a	増減率	説明(総所得金額および山林所得金額の総額が次の額を超えない世帯)
均等割(円/年)	30,000	29,000	△1,000	△3.3%	
7割軽減(額)	21,000	20,300	△700	△3.3%	33万円
5割軽減(額)	15,000	14,500	△500	△3.3%	33万円+(被保険者総数-1)×24.5万円
2割軽減(額)	6,000	5,800	△200	△3.3%	33万円+(被保険者総数)×35万円
平等割(円/年)	36,000	35,000	△1,000	△2.8%	
7割軽減(額)	25,200	24,500	△700	△2.8%	33万円
5割軽減(額)	18,000	17,500	△500	△2.8%	33万円+(被保険者総数-1)×24.5万円
2割軽減(額)	7,200	7,000	△200	△2.8%	33万円+(被保険者総数)×35万円

(単位：円、%)

[表6] 介護納付金課税額(介護分)軽減額の比較

賦課区分	H17年度 a	H18年度 b	増減 b-a	増減率	説明(総所得金額および山林所得金額の総額が次の額を超えない世帯)
均等割(円/年)	5,500	7,500	2,000	36.4%	
7割軽減(額)	3,850	5,250	1,400	36.4%	33万円
5割軽減(額)	2,750	3,750	1,000	36.4%	33万円+(被保険者総数-1)×24.5万円
2割軽減(額)	1,100	1,500	400	36.4%	33万円+(被保険者総数)×35万円
平等割(円/年)	3,500	5,500	2,000	57.1%	
7割軽減(額)	2,450	3,850	1,400	57.1%	33万円
5割軽減(額)	1,750	2,750	1,000	57.1%	33万円+(被保険者総数-1)×24.5万円
2割軽減(額)	700	1,100	400	57.1%	33万円+(被保険者総数)×35万円

# 軽減適用所得

	被保険者1人	被保険者2人	被保険者3人	被保険者4人
7割軽減	33万円以下			
5割軽減	33万円以下	57.5万円以下	82万円以下	106.5万円以下
2割軽減	68万円以下	103万円以下	138万円以下	173万円以下

適用することとしました。

なお、介護納付金課税額(介護分)については、両地域の税率に乖離(かいら)が小さかったことから平成18年度から統一した税率を適用することとしています。(表7、表8参照)

今後、この経過措置期間中に幕別地域の税率が改正された場合には、経過措置における税率もそれに合わせて改正されることとなります。

6 公的年金等所得者に対する激変緩和措置

(1) 国保所得割額算定に係る激変緩和措置

平成16年度税制改正における公的年金等控除の見直し(最低保障額を140万円から120万円に20万円引き下げ)が、平成18年度から適用されることに伴い、国保税が増加する年金受給者の負担の急激な増加を緩和し、段階的に本来負担すべき国保税に移行できるように平成18年度および平成19年度の2年間次のとおり経過措置を講じます。

【対象者】

平成17年1月1日において65歳に達している方で、平成17年度分

の個人住民税の算定にあたり公的年金等控除の適用があった方。

【経過措置】

所得割額の算定基礎となる所得金額から平成18年度に13万円、平成19年度に7万円を限度として特別控除します。

(2) 国保税被保険者均等割額および世帯別平等割額の軽減判定

基準に係る激変緩和措置

国保税被保険者均等割額および世帯別平等割額の軽減判定においても、6(1)同様に平成18年度および平成19年度の2年間次のとおり経過措置を講じます。

【対象者】

6(1)に同じ。

【経過措置】

被保険者均等割および世帯別平等割額の軽減判定の基準である総所得金額等から、これまでの特別控除15万円に加えて平成18年度に13万円、平成19年度に7万円を限度として特別控除します。

改正は、6の平成19年度における措置を除いて、平成18年度の国保税から適用します。

なお、詳しい算定内容については、送付しました国民健康保険税納税通知書をご覧ください。

【表7】 基礎課税額(医療分)の忠類地域被保険者への経過措置 (単位：円、%)

賦課区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
所得割の割合	3.70%	4.40%	5.20%	5.90%	6.60%	7.30%	8.00%
資産割の割合	30%	27%	24%	20%	16%	13%	10%
均等割額(円/年)	24,000	24,900	25,700	26,600	27,400	28,200	29,000
平等割額(円/年)	31,000	31,700	32,400	33,000	33,700	34,400	35,000

※ 平成18年度から平成22年度まで不均一課税を実施し、平成23年度から統一する。

【表8】 基礎課税額(医療分)軽減額の忠類地域被保険者への経過措置 (単位：円)

賦課区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
均等割額(円/年)	24,000	24,900	25,700	26,600	27,400	28,200	29,000
7割軽減(額)	16,800	17,430	17,990	18,620	19,180	19,740	20,300
5割軽減(額)	12,000	12,450	12,850	13,300	13,700	14,100	14,500
2割軽減(額)	4,800	4,980	5,140	5,320	5,480	5,640	5,800
平等割額(円/年)	31,000	31,700	32,400	33,000	33,700	34,400	35,000
7割軽減(額)	21,700	22,190	22,680	23,100	23,590	24,080	24,500
5割軽減(額)	15,500	15,850	16,200	16,500	16,850	17,200	17,500
2割軽減(額)	6,200	6,340	6,480	6,600	6,740	6,880	7,000

併関係市町村相互の間において著しい差異があるため、その全区域にわたって均一の課税をすることが著しく衡平を欠くと認められる場合においては、市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く五年度に限り、その衡平を欠く程度を限度として課税をしないこと又は不均一の課税をすることができ。

〈参考〉 合併協定書(抜粋)

- 1 国民健康保険税の賦課形態及び課税限度額については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 2 国民健康保険税の税率については、合併特例法第10条の規定を適用し、合併する年度の翌年度以降5年度の経過措置により、急激な負担増とならないよう一般会計からの繰入れを考慮しつつ段階的に調整し、幕別町の税率を基準に統一する。ただし、介護保険分の税率については、合併する年度の翌年度に統一する。
- 3 国民健康保険税の法定軽減制度については、現行のとおり新町に引き継ぐものとする。

＊問い合わせ先

役場税務課住民税係

☎ 0155・54・6604

忠類総合支所地域振興課税務係

☎ 01558・8・2111

#10 市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項(地方税に関する特例)  
合併市町村は、合併関係市町村の相互の間に地方税の賦課に關し著しい不均衡があるため、又は市町村の合併により承継した財産の価格若しくは負債の額について合

# 犯罪抑止対策プロジェクトチームからのお知らせ

## 1 自転車盗被害対策を・・・

自宅や外出先での自転車盗難が多発しています。被害に遭わないように十分な対策を取りましょう。



自転車盗被害に遭わないための3つのポイント

- (1) 鍵はツーロック(2錠)が基本です。  
ワンロック(1錠)に比べて防犯効果が格段に上がります。
- (2) 駐輪するときはワイヤー錠等でフェンスや柱などに固定を  
フェンスなどに固定することで、持ち運ばれる可能性が減少します。
- (3) 万が一の盗難に備えて防犯登録と記名を  
防犯登録をしていることで早期発見につながります。

### 自転車の防犯登録について

防犯登録は、自転車が盗難に遭ったり紛失した場合、早期に持ち主に返還できるよう登録するもので、自転車利用者に義務づけられています。(幼児車を除く)

「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律第12条第3項」

【登録手続】自転車販売店(防犯登録取扱店)で登録できます。

【登録手数料】1台につき500円(大人用も子ども用も同額)

【登録の仕組み】車体に防犯登録証(写真:下)が張られ、登録日から10年間、北海道警察本部のコンピューターに登録されます。



←地色:黄色



←地色:緑色

【登録の照会】盗難・紛失した場合に警察署、交番で調べることができます。

## 2 脱衣場狙い被害対策を・・・

温泉施設の脱衣場でかごの中の貴重品等が盗難被害に遭う事件が発生しています。ご注意ください。

盗難被害に遭わないための3つのポイント

- (1) 衣服の下やポケットに貴重品を入れておかないこと。
- (2) 貴重品は鍵のかかるロッカーに入れるか、フロント等に  
預かってもらうこと。
- (3) 鍵は必ず身につけておくこと。

以上のことに心がけ、ゆっくり・のんびりと  
入浴タイムを楽しんでください。



問い合わせ先：北海道警察帯広警察署  
街頭犯罪等抑止総合対策本部  
犯罪抑止対策プロジェクトチーム  
☎0155-25-0110



このページでは皆さんからの便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

「オオジシギ」(大地嶋) 最近幕別でも見られる野鳥。(4

月くらいからかねえ) 「ジエツジエツジエツ…」って鳴いて、その後急降下する変わった鳥です。急降下の時は羽と羽をコスらせて「ザザザ…」と音を出す。

PN・鼈(スツポン)さん  
▼解説付きの絵をお送りいただきありがとうございます。オオジシギの飛んでいる時の音は、確かに気に掛かりますよね。あの飛び方は雄のディスプレイフライト(求愛のための誇示飛行)で、その音から別名「雷シギ」とも呼ばれ、その行動は、昼夜を問わず行なわれます。また、オオジシギは半年を日本・ロシアで、もう半年を9千km以上離れたオーストラリア・タスマニアで過ごす渡り鳥ですが、近年では生息環境の悪化から絶滅危惧種となっています。

(企画情報担当)

## 幕別 歴史の散歩道 ③〇

**丸山**(チョマ・イワ:アイヌ語で「恐ろしい山」)。忠類市街地から北に約4kmに位置する標高約300mの山。また、忠類開拓の歴史は、岡田新三郎が、この山の南麓に入地したことによって始まった。

忠類市街地からほど近く、忠類地域のどこからでも見ることができ、また、明治27年、群馬県人岡田新三郎による丸山南麓入地から歴史が始まったことから、丸山は忠類のシンボルともいえる山である。

山頂からは太平洋や日高山脈、十勝平野が一望でき、現在は展望台やNHKのテレビ中継所がある。

理由はさだかではないが古くはチョマ・イワ(アイヌ語で「魔の山」「恐ろしい山」と呼ばれ、かつてこの地方に住んでいたアイヌの人たちに恐れられた山である。岡田新三郎の日記の中でも「深夜に異様な物音がしたり、この山に登ったアイヌが生きて戻ったことがないという」という意味を記しているが、そうした言い伝えがどうして生まれたかは不明である。

そんな言い伝えがある丸山には、「埋蔵金が眠っている」というもう一つの伝説があった。丸山の埋蔵金伝説には諸説あるが、『江戸時代末期、福山城下(現松前町)を根城に諸藩のご用船を荒らし回っていた海賊船「鬼雷丸」が松前藩の追手を受け、奪った財宝を「丸山」に隠して引き返す途中、襟裳岬で嵐に遭って難破、頭目(よからぬ集団の長)兩貝竜太ら4人が生き残った。大正期に入って青森県の寒村でその残党の一人、阿部健白が死の直前、息子に秘密を打ち明けた。』とされている。

埋蔵金伝説は忠類周辺では古くから知られていた話だが、現実的にはほとんどありえないものと思われていたが、伝説を信じ、発掘作業が行なわれた記録は、昭和10年から現在までに数件あり、その度にマスコミ報道により世間を騒がせた。昭和50年代の発掘作業には大型重機を用い、深さ23m、幅15m、長さ40mにおよぶ発掘であったが埋蔵金伝説に終止符を打つことはできなかった。



▲丸山(チョマ・イワ)

参考資料:「忠類村史」

ただ今イタズラ絶好調!!マイブームは、パパのお・へ・そで♡



おおがね **かりん**  
**大金 夏凜** ちゃん  
(豊町)  
平成17年7月12日生  
パパ(亜紀人さん)・ママ(悟美さん)

いじもあつじり、ぶりこじり、パサッパサッパサッパサッ



こもろ **さき**  
**小師 咲音** ちゃん  
(猿別)  
平成17年7月10日生  
パパ(国光さん)・ママ(るかさん)

「コープ」と言いながらイタズラします。お姉ちゃんが大好きで、いつも楽しく遊んでるよ。



おがだ **るな**  
**岡田 琉愛** ちゃん  
(桂町)  
平成17年7月4日生  
パパ(義行さん)・ママ(和美さん)



お兄ちゃんのおもちゃをいたずらして、いつも怒られているんだあー。



あへ **ゆうしん**  
**阿部 勇心** ちゃん  
(五位)  
平成17年7月28日生  
パパ(和彦さん)・ママ(美さん)

毎日「マンママー」と叫びながら、たぐはくお食へてるよ。



ほらだ **くるみ**  
**原田 望心** ちゃん  
(青葉町)  
平成17年7月21日生  
パパ(浩嗣さん)・ママ(美幸さん)

毎日ハリケーンのように、家中を大暴れ中!!でも、外へ行くところもイイ♡だれにでもニコニコ好かれる人になつてネ♡



きとう **ゆつき**  
**鬼頭 優月** ちゃん  
(新北町)  
平成17年7月14日生  
パパ(豊和さん)・ママ(由美子さん)

**募集内容**

来月は平成17年8月生まれのお子さんです。7月10日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。メールでの応募もお待ちしています。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・たっちゆ



PN・ミント



PN・響



PN・古菲



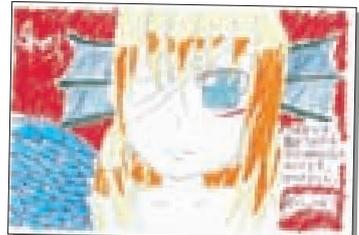
PN・傷龍



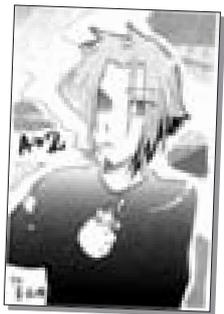
PN・横山ポトス



PN・妖花娘々



PN・セツナ



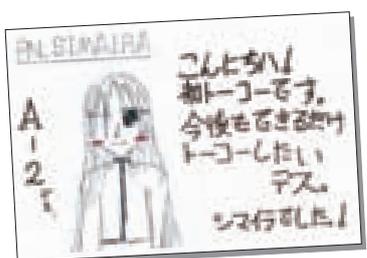
PN・蒼舞樺



PN・モエギ



PN・弥生



PN・SMARA(シマイラ)

# さあ、問題だよお!

## 広報クイズ

231

毎月5人に図書カードをプレゼント

Q. 忠類小学校の大運動会は何月何日に行なわれたでしょうか? ヒントは表紙をご覧ください。  
 ① 5月28日    ② 6月4日    ③ 6月13日

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。(イラストもOK)

【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 7月10日 (消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は35通でした。先月号の正解は2で、当選者はPN.なすのへた子さん、PN.セツナさん、PN.参式壹零さん、宗宮アイ子さん、PN.あいたんさんです。おめでとうございます。



PN・メロンパン



PN・月華



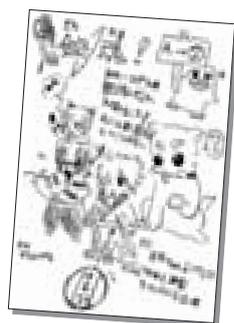
PN・玄武



PN・東雲劉助



PN・華月



PN・なすのへた子



PN・刹那霜華



PN・瞳



PN・梅雨(ツユ)



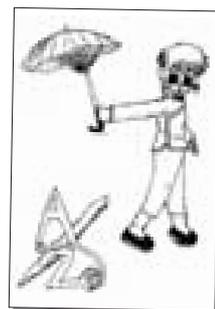
PN・リぼん



PN・ほわいとくろーぼー



PN・インベーター



PN・薔薇水晶



PN・椿鬼(ツバキ)



PN・葵宮莖



PN・望月鈴珈



PN・芥火煉夜



PN・参式壹零



5月  
May

## 忠類を花いっぱい



5 | 31

忠類シニアクラブ、ナウマン大学、忠類手づくりのまち推進協議会、忠類中学校の生徒など約160人以上が参加し、国道236号沿い、物産センター、ナウマン像記念館、ふれあいセンター福寿の花壇に花を植えました。  
赤や黄色、オレンジなど、色とりどりの花が植えられ、参加者は心地よい汗を流していました。

6月  
June

## 牛って、あったか〜い



6 | 2

南勢牧場で開催された「畜産祭り」に幕別小学校2年生児童40人が招待されました。  
児童たちは、十勝農業共済組合幕別診療所次長から牛についての説明を受け、「牛は冬に何を食べているのですか？」など質問をしていました。また、実際に子牛に触れたり、同会場で行なわれている品評会を見学するなど、間近で畜産や農業についてを学んでいました。

## ようこそ途別小学校へ



6 | 8

順心女子学園高等学校（東京都）の生徒25名が修学旅行を利用した学校間交流として途別小学校を訪れました。  
途別小児童は、よさこいや太鼓演技の披露で歓迎し、順心生徒は、クラブ活動で行なっているダンスや新体操、楽器演奏や読み聞かせを行いました。  
その後、児童・生徒は手遊びや輪になっての踊り、給食会をとおして交流を深めました。

## 幕別高校存続を・・・



6 | 9

道立幕別高等学校の存続を求め、要望書を道教育委員会へ提出しました。

道教委が2月に示した「高校教育に関する指針」では、1学年3学級以下は原則再編、2学級以下は統廃合の対象。

幕別高校は1学年2問口で統廃合の対象となるため、町長、町議会議長、教育長、幕別高等学校同窓会長が道教委を訪問し、同校存続を要望しました。

## 風と共にかけぬけろ



6 | 13

町内各小中学校で運動会が開催されました。

不順な天候が続く、運動会開催を延期する学校が多く、白人小学校でも予定を2日遅らせ火曜日の開催となりました。

当日も好天とはいえませんでした。児童たちが待ちに待った運動会。競技にも応援にも力が入り、グラウンドは児童や応援の家族たちの歓声に包まれました。

## 第20回大会 盛大に・・・



6 | 17

パークゴルフ国際大会がつつじ・サーモンコースを舞台に開催されました。

第20回となる今回は、32カ国239名が参加する盛大な大会となりました。

あいにく当日は雨天のため屋内での開会式となりましたが、つつじ0番コースへの記念植樹や競技は、雨の中予定どおり行なわれ、友好を深める大会となりました。



小学校、中学校の運動会取材に行きました。忠類の運動会を初めて見た私は驚きました。親が綱引きの綱やリレーのバトンなど、競技の準備をしているのです。そして何と、中学校では「PTA」としてPTAの方が中学生と競い合う姿が。(最後のリレーではまさか!?の勝利。)

まさに手づくりの運動会で、良い所だなあと写真を撮りながらしみじみ感動してしまいました。

(忠類地域担当編集員)

## 小学校運動会・中学校体育祭

5月28日に中学校体育祭、6月4日に小学校大運動会が開催されました。



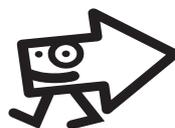
## 印鑑登録証の交換はお済みですか

現在、町村合併に伴う印鑑登録証の交換を行なっています。

まだ交換がお済みでない方は、旧忠類村で登録していた印鑑登録証をご持参のうえ、住民課窓口で新しい印鑑登録証と交換してください。



青色



赤色

# 第4回忠類地域住民会議

## 新「物産センター」で更なる活性化を

5月26日、総合支所において、第4回忠類地域住民会議が開催されました。

議案審議に先立って、幕別町において平成19年度中に作成する予定となっている「幕別町第5期総合計画」の策定スケジュールについて説明を受け、住民会議で作成する「(仮称)忠類地域振興計画」の内容ができるかぎり反映されるように、19年7月までに中間報告を出すなど、スケジュールを調整しながら進めることを確認しました。



第5回住民会議の様相

た。

この日の議案である『新「物産センター」の概要について』は、担当職員から、建築費約2億円でナウマン象記念館とナウマン温泉アルコ236の中間に建設し、ミニペーカリーで作るおいしいパンなどで道の駅ゾーン全体の入り込み客の増加を目指すといった概要について説明を受けたのち、審議が行なわれました。

委員からは、「今までの施設の場合、トイレだけ利用して物産センターに入らず、何も買わずに帰る人が多く見られた。少しでも物を買ってもらえるような人の流れとなるようにして欲しい。」「物産センターで売られている商品について、管外の物を売るのはなく、地元や南十勝の物、車で1時間圏内の物を中心に構成してはどうか。」「物産センターは、国道からすぐに見える所に位置し、目立つので、花などで飾るなどして、景観に配慮をしてはどうか。」「道の駅に情報端末を設置するようだが、子どもでも分かるような簡単なシステムが良い。」「出店



新「物産センター」の完成模型

者を忠類地域に限定するのではなく、幕別地域まで広げること、農産品などの品ぞろえがより充実する。」といった意見が出されました。

また、物販コーナーで自分たちが作成した物の販売を予定している方に対して、「商品の陳列や接客

態度などで消費者の受ける印象は大きく違ってくる。全体的な立場でアドバースできるような機関、組織が必要。」「趣味と実益を兼ねられればベストだが、作りあげたことに満足し、利益が伴わなければそのうち疲れてしまう。」「出店される方同士が集まり会を作り、約束事を作って運営していくと思う。いかに地域を活性化させるか、地域づくりに参加するかという観点で行なっているので、外部からとやかく言うことではないと思う。」「指定管理者である忠類振興公社がどうやって道の駅ゾーンを盛り上げていこうとしているかという姿勢が一番重要。」といった意見が出されました。

委員全員が忠類の中核は「道の駅」であるとの認識から、活発に意見が交換され、『現「物産センター」の利活用について』は、次回会議に持ち越して審議することとなりました。

第6回住民会議は  
7月7日開催です。

わたしたちにできることから始めよう！

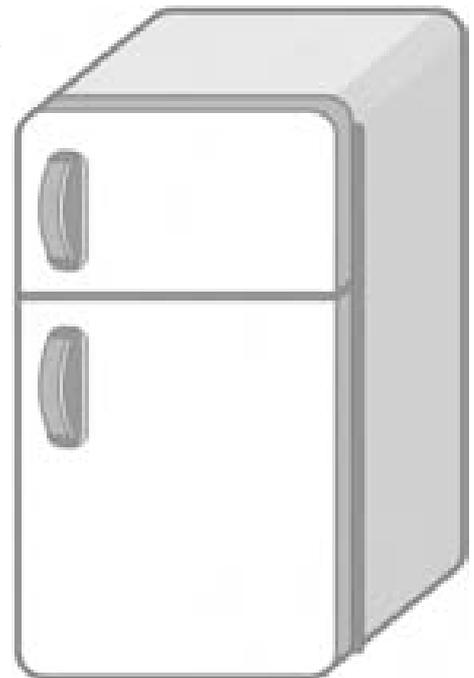
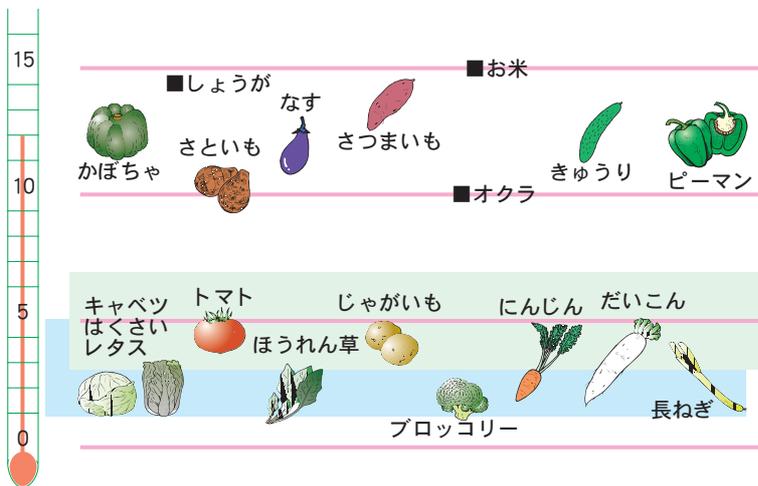
# 地球のための省エネ教室

## 第4回 「冷蔵庫は、詰め込まず、開閉を減らして。」

冷蔵庫の中を整理しましょう。ずっと前に食べ残した食品が、冷蔵庫の奥で眠っていませんか？…「とりあえず保存」は、結局食べられずに捨てられることが多いようです。また、麦茶やカレー、シチューなど、温かいものをそのまま冷蔵庫に入れていませんか？常温で保存できるもの、未開封の缶詰、びん詰や調味料を冷蔵庫に入れていませんか？

### 野菜の保存適温

◆冷蔵室の温度は約1～5℃ ◆野菜室の温度は約3～7℃が一般的です。



### 省エネ行動と省エネ効果

- ❖ものを詰め込みすぎない。  
詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較  
年間で電気43.84kWhの省エネ **¥** 約960円の節約 原油換算11.27 L
- ❖無駄な開閉はしない。  
JIS開閉試験※の開閉を行なった場合と、その2倍の回数を行なった場合  
(※JIS開閉試験：冷蔵庫は12分ごとに25回、冷凍庫は40分ごとに8回、いずれも10秒間開放。)  
年間で電気10.40kWhの省エネ **¥** 約230円の節約 原油換算2.67 L
- ❖開けている時間を短く。  
開けている時間が20秒と10秒の場合との比較  
年間で電気6.10kWhの省エネ **¥** 約130円の節約 原油換算1.57 L
- ❖設定温度は適切に。  
周囲温度15℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合  
年間で電気61.72kWhの省エネ **¥** 約1,360円の節約 原油換算15.86 L
- ❖壁から適切な間隔で設置。  
上と両側が壁に接している場合と、上と片側が壁に接している場合との比較  
年間で電気45.08kWhの省エネ **¥** 約990円の節約 原油換算11.58 L

暑い夏を元気に乗り切るためには牛乳等の乳製品がおすすめです。今月は牛乳をそのまま使った冷たいデザートをご紹介します。手ごろないちごが入ったらソースとともに作っててください。また、いちごソースはヨーグルトやかき氷等にも使えます。

「みるくゼリー」と「手づくりいちごソース」

(材料4人分)

- 牛乳 400cc
- ゼラチン 10g
- 水 100cc
- いちご 小粒10個
- 砂糖 大さじ2杯
- レモン汁 少々



- ①器にゼラチンと水を入れ、軽く混ぜ5分程おく。その後、ゼラチンが溶けるまでレンジで加熱する。(30秒程度)
- ②牛乳の中に①を入れてよく混ぜ合わせる。型に入れて、冷蔵庫で冷やし固める。
- ③いちごはヘタを除いて半分に切り、砂糖とレモン汁をからめる。レンジで1分加熱するとソースのでき上がり。冷やしておいて、みるくゼリーの上にかける。



インターネットをもっと早く！より快適に！

Bフレッツに加入しませんか？



現在幕別町では札内の一部で光ファイバーサービスの提供を受けていますが、その他の地域では光ファイバー網が未整備なため、超高速のインターネットサービスを受けられない状況となっています。このため、超高速のインターネットサービスを利用できる環境が、幕別町における新たな社会活動・経済活動の可能性を広げる重要な手段となることから、このたび幕別町商工会として、光ファイバーサービスの早期実現を目指した取り組みを行なうこととしました。

光ファイバーサービスを行なっているNTT東日本は、現在十勝地区で一定程度の利用者が見込める地区から整備を行なってきており、早期にサービスの提供を受けるためには幕別町住民の多くの方の加入を目指すことが必要となっております。今回、幕別市街地で400件以上、札内市街地で650件以上の仮予約申込書を取りまとめ、早ければ年内にもサービスの提供が見込める状況となっております。

つきましては、幕別町商工会が募集团体となって「Bフレッツ仮予約申込書」の取りまとめを行なう事といたしましたので、多くの町民の皆さんの申し込みをお願いいたします。申込書は下表の場所で配布しています。(申込書は商工会事務局または配布場所に提出してください。)

幕別町商工会 会長 瀬上 良明

	電話基本料金	フレッツ利用料	プロバイダー料	合計
ADSL利用	1,627円	2,887円	2,047円	6,561円
ISDN利用	2,919円	2,940円	2,047円	7,906円
Bフレッツ利用	525円	6,720円		7,245円

※ADSLはモアII、プロバイダーはOCN、Bフレッツはハイパーファミリーで計算しています。



申込書配布場所	住所	電話番号
幕別町商工会	幕別町錦町141番地の19 幕別パークプラザ2階	☎0155-54-2703 FAX0155-54-2702
幕別町商工会札内支部	幕別町札内中央町336番地	☎0155-56-2709
役場企画室	幕別町本町130番地	☎0155-54-6610
札内支所	幕別町札内青葉町311番地の3	☎0155-56-2111

※上記のほか、商工会加盟事業所でも7月10日から取り扱いたします。

問い合わせ先：幕別町商工会 ☎0155-54-2703 FAX0155-54-2702 e-mail : info@makusho.net

# 人 シリーズ87 輝いています

HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO  
HITO



花には人をやさしくさせる力  
があるんです。

—猿 別—

## 山中 義隆さん 波子さん

やまなか・よしたか／猿別在住 昭和18年生まれ 62歳  
なみこ／猿別在住 昭和18年生まれ 63歳

平成11年に、夫婦でフラワーマスターの認定を受ける。現在、自宅で花壇花や菊を中心とした花の販売業を営むかたわら、住民活動の推進を目的とした幕別町づくりのまち推進委員会の花部会に所属し、町内の緑化運動の推進を行なっている。

フラワーマスター（北海道から認定を受けた、「花と緑のまちづくり」を推進するボランティアリーダー）として、町民の方からの花に関する相談を受けたり、町内の公園の花壇整備に参加している山中さん夫妻を訪ねました。

—フラワーマスターになろうと思ったきっかけを教えてください

当時、ある研修で中札内村を訪問した時に、村全体で花によるきれいなまちづくりに取り組んでいたことに感動し、幕別町でも同じような活動ができればと考えたのがきっかけです。最初は近所の方たちと猿別周辺の花の植栽をし、少しずつその範囲を広げていきました。その後、フラワーマスター制度を知り、認定・登録の申請を行ない、認定後は、町内のフラワーマスターがたくさん所属している幕別町づくりのまち推進委員会の花部会で、花に関する住民活動に参加しています。

—花の魅力とは何でしょうか？

花は、もちろん口はきけませんけど、ただそこに存在するというだけで周囲の環境を和やかにし、人をやさしい気持ちにさせてくれるのが魅力です。花の植栽などに

よって景観などの環境が良くなれば、そこにタバコの吸殻やごみを捨てて人はいなくなるとも考えています。例えば私は、自分が植栽を行なった場所にごみが捨てられていたら、「もつときれいにしなくちゃ！」と思うんです。花の愛好者はたくさんいますので、友だちの輪もどんどん広がるのも花の良いところですね。

—フラワーマスターとして、今後どのような活動をしたいですか？

幕別町は、それぞれの家庭では花で庭をきれいにされている方がたくさんいらっしゃいますが、それ以外の、例えば道路脇や公共施設等といったところの緑化整備は、他の市町村に比べ、遅れていると感じることがあります。しかし、最近では道路脇などにも花を植栽できるスペースが増え、公区や老人クラブでの植栽が活発になってきているので、その際には、土作りやデザイン、植栽に適した時期や、周囲の景観との兼ね合いなどについて一緒に考え、多くの方に花の魅力について伝えられると嬉しそうですね。町内全体が花でいっぱいになり、そしてそれを維持していこうという気持ちを共有することができればと思います。

# おしらせ

## INFORMATION

### 7月の行政相談

行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。

#### ◆幕別地域

・日時 7月20日(木) 午後1時～午後4時

・場所 札内福祉センター  
行政相談員 菅野良則さん  
(緑町 ☎【幕】54-3007)

#### ◆忠類地域

・日時 7月20日(木) 午前10時～正午

・場所 忠類総合支所小会議室  
行政相談員 澤口猪吉さん  
(忠類栄町 ☎【忠】8-2370)

### 7月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じます。

すので、ご利用ください。

◆日時 7月20日(木) 午後1時～午後4時

◆場所 札内福祉センター  
◆問い合わせ先 福祉課社会福祉係(☎【幕】54-3811)

◆担当人権擁護委員 高橋礼子さん 桐山武博さん

### 札内南大通アンダーパス工事の現場見学会のお知らせ

JR根室本線下に、トンネル部分となるコンクリート製ボックスを押し込む工事の状況を見学できます。

◆日時 7月29日(土) 午後2時～午後4時

◆場所 札内中央町317(幕別消防署札内支署裏)

◆募集人員 60人(定員になり次第締め切り)

◆申込期間 7月10日(月)～7月22日(土)

◆その他 動きやすい服装、靴で参加ください。

◆主催 (社)日本土木工業協会

◆問い合わせ・申込先 奥村・熊谷共同企業体JR札内工事所  
古川・井口(☎【幕】56-8355)

### 「都市再生街区基本調査」について

国土交通省の実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、国土地理院が町内で測量を実施します。調査は、都市部の地籍調査を推進するための基礎的なデータを整備するためのもので、人口が集中している市街地を対象に平成16年度から実施されています。今回の測量では、新たな基準点を設置するための測量と、既に設置されている基準点等の再測量を行ないます。この測量は街区の現状を把握するための測量ですので、民地へは立ち入りません。また、調査員は、腕章を着用し、身分証明書を携行しています。

◆期間 平成18年7月～12月(予定)

◆対象地域 札内市街地

◆作業内容

①公共基準点を含む基準点の測量・整備

②既設の境界杭等の測量

◆問い合わせ先 国土地理院北海道地方測量部測量課(☎011-70912311 内線4551)

### 「北海道苦情審査委員制度」のご利用を！

北海道の仕事に関して、皆さんからの苦情(ご本人の利害に関わる苦情)を受け付け、苦情審査委員が中立的立場から調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

- ・苦情の担当窓口は、道庁の「道政相談センター」のほか、各支庁にある「道政相談室」です。
- ・制度の概要と苦情申立書をセットにしたリーフレットがありますので、各支庁または下記まで問い合わせください。

◆連絡先 北海道知事政策部知事室道政相談センター  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 ☎011-204-5022(直通)  
FAX011-241-8181 Eメール soudan.soudan@pref.hokkaido.lg.jp

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## 平和と非核を願って 原爆パネル展を開催

平和非核宣言の町として、核兵器のない、平和で安全な世界の実現を願い、パネル展を開催します。

◆**展示期間** 8月11日(金)～17日(木)

※8月15日(火)は休館日

◆**展示時間** 午前9時～午後10時

※11日は午後1時～午後10時

※17日は午前9時～午後3時

◆**展示場所** 百年記念ホール

## 社会・産業、文化・スポーツの功労賞および善行賞

町では表彰条例に基づき、社会・産業の発展、文化・スポーツの振興に大きく貢献されている方ならびに他の模範となるような善行または努力をされている方の功績をたたえ、毎年表彰を行なっています。広く町民の中から受賞候補者の推せんをお願いします。

◆**推せん方法・問い合わせ先**

次のところに所定の様式を請求し、候補者の功績、略歴等を詳しくご記入のうえ提出してください。

・**社会・産業功労賞、善行賞**

総務課総務係 (☎【幕】54-6608)、忠類総合支所地域振興

課 (☎【忠】8-2111)  
・文化・スポーツ功労賞

教育委員会 (☎【幕】54-2006)、教育課(忠類 ☎【忠】8-2201)

◆**推せん期日** 8月21日(月)まで

## 住宅金融公庫から「フラット35」のお知らせ

民間金融機関と公庫が提携した「フラット35」は、返済終了まで最長35年間金利と返済額が変わらない住宅ローンです。

6月から省エネルギー、耐震、バリアフリーのいずれかの性能に適合した住宅を取得した場合に、フラット35の当初5年間の金利を0.3%優遇する「優良住宅取得支援制度」を実施します。適用戸数に制限があり、年度の途中で受付を終了する場合がありますので、お早めにご検討ください。

※詳しくは、フラット35サイト

(<http://www.flat35.com/>)を

ご覧になるか、住宅金融公庫北海道支店 (☎011-261-8306) までお問い合わせください。

## 北海道介護支援専門員実務研修受講試験

北海道では、10月22日(日)に帯広市の他道内5会場で試験を行います。

受験資格および試験内容等の詳細については十勝保健福祉事務所へお問い合わせください。

また、試験案内・受験申込書等の配布を町内でも行ないますのでご案内します。

◆**配布期間** 7月10日(日)～8月15日(火)

◆**配布場所** 保健福祉センター、役場町民課住民年金係、札内支所、忠類ふれあいセンター・福寿

◆**問い合わせ先** 十勝保健福祉事務所 (☎0155-2718518)

## 帯広高等看護学院見学会

将来、看護師としての職業に興味・関心のある高校生、社会人を対象に、学院見学会を開催します。

◆**日時** 7月26日(土)

・午前の部 9時～正午

・午後の部 1時～4時

◆**場所** 帯広高等看護学院(帯広市西11条南39丁目1番3号)

◆**内容** 学院内見学・赤ちゃん人形の抱っこや血圧測定等の体験学習・在校生との交流会など

◆**参加費** 無料

◆**持ち物** 上靴

◆**申込方法** 電話またはEメール  
※必要事項 名前、年齢(学年)、性別、学校名、午前・午後の別

◆**申込期限** 7月20日(木)

※電話受付は午前9時～午後5時  
※午前・午後の部ともに先着36名で締め切り

◆**問い合わせ・申込先** 帯広高等看護学院 (☎0155-471881・Eメール obikan@m2octvne.jp)

## 平成18年度家畜商講習会

◆**日時** 9月14日(土)および15日(日)

午前9時～午後5時

◆**場所** 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階大会議室

◆**講習対象者** 家畜の取引の業務に従事しようとする方

◆**申込期限** 8月10日(木)まで

◆**問い合わせ・申込先** 農林課畜産係 (☎【幕】54-6605) 忠類総合支所経済課畜産係 (☎【忠】8-2111)

## 水道メーターを取り換えます

町内で水道または簡易水道を使用している方を対象に、法律（計量法第83条）に定める期間を経過した水道メーターの取り換えを実施します。

施工業者が事前に工事内容・工事日程等について聞き取りに伺いますので、ご協力をお願いします。（施工業者が伺わなかったお宅は水道メーターの取り換えは実施しません）

なお、施工業者が訪問する際には身分証明書を提示します。

◆**工事期間** 平成18年7月1日（土）～9月20日（水）

◆**問い合わせ先** 水道課水道工務係（☎【幕】54-6624）

## 漏水調査を実施します

札内市街地区の上水道配水本管および給水管の漏水調査を実施します。

調査は水道の使用頻度が少ない深夜を中心に実施します。また、漏水か所を特定するため、やむを得ず敷地内に立ち入ることや、一時的に断水することもあります。

水道の安定供給のためご協力をお願いします。

なお、委託業者は身分証明書を携帯していますので、不審なときには提示を求めてください。

◆**調査期間** 平成18年7月1日～8月31日

◆**問い合わせ先** 水道課水道工務係（☎【幕】54-6624）

## 「目の不自由な方のため の相談会」を開催

目が見えづらくなり、生活に不便を感じるようになった方のために、便利グッズや機器、生活上の工夫などの紹介や、生活相談、盲導犬の体験歩行などを行います。

◆**日時** 7月8日（土） 午前10時～午後4時

◆**場所** とかちプラザ 講習室401（帯広市西4南13）

◆**参加料** 無料

※直接会場に行くことが難しい方には個別訪問での相談も行ないますので、詳しくは問い合わせください。（個別訪問の期間

7月9日（日）～7月11日（火）

◆**問い合わせ先** 北海道盲導犬協会生活訓練担当 佐々木・加藤（☎011-582-1822）

## 緑町で宅地を分譲します！

- ・販売区画数 1区画
- ・土地の所在 緑町1番地18
- ・区画面積 555.93㎡（168.16坪）
- ・販売価格 954万円



### 募集要領

●**申込受付期限** 7月24日（日）まで（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

●**申込者の資格**

(1)原則として自己が自ら居住する住宅等を建築するための宅地を必要としていること。

(2)土地譲渡契約締結後5年以内に土地譲渡契約に定める規模、用途地域による用途の建築物を建築できること。

●**申込方法** 次の書類を幕別町土地開発公社に提出してください。（忠類総合支所、札内支所では受け付けできません）

(1)宅地分譲申込書（幕別町土地開発公社にあります）

(2)住民票謄本（同居世帯全員が記載されたもの）1通

※複数の申し込みがある場合は、抽選になります。

※抽選日時、抽選場所については後日連絡いたします。

●**問い合わせ・申込先** 幕別町土地開発公社（役場商工観光課内 ☎【幕】54-6606）

※**随時募集中の宅地**（緑町1区画・南町2区画）もありますので、詳しくはお問い合わせください。

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## 消費生活相談室からのお知らせ

先月号の広報紙で悪質商法について詳しくお知らせしたところですが、最近、はがきによる架空請求があたりを叩いてきています。

例えば、初めに架空請求のものが送られ、後日その架空請求について裁判所に提訴したかのような内容の封書が送られてきています。送られてきた際には、慌てずに消費生活相談室にご相談ください。(実際に提訴されていることでもありますので、その場合もご相談ください。)

### ◆消費生活相談室

- ・役場1階相談室(火・木曜日 午後1時～4時 ☎【幕】54-6606)
- ・札内福祉センター相談室(月・水・金曜日 午後1時～4時 ☎【幕】55-5800)
- ・忠類総合支所相談室(毎月第3火曜日 正午～午後3時 ☎【忠】8-2111)



## 工事に伴う交通規制のお知らせ

水道工事のため、交通規制を行ないます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆規制内容:	温泉北通	車両通行止(夜間開放)
	札内高台線	片側交互通行区間(夜間開放)

- ◆工事名: 上水道第3次拡張事業配水管布設工事(1工区)
- ◆規制期間: 平成18年7月上旬～9月下旬
- ◆問い合わせ先: 水道課水道工務係(☎【幕】54-6624)



道路改良工事のため交通規制を行ないます。工事期間中、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- ◆規制内容: 車両通行止め
- ◆工事名: 札内4線地方特定道路整備工事
- ◆規制区間: 町道東6号から札生南通まで
- ◆規制期間: 平成18年7月中旬から8月下旬まで
- ◆問い合わせ先: 都市計画課都市整備係(☎【幕】54-6621)



道道幕別帯広芽室線の道路工事のため、次の期間、通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、通行止めの期間は、迂回(うかい)路線を利用願います。

- ◆規制内容: 通行止め
- ◆通行止区間: 道道幕別帯広芽室線および町道札内鉄道南沿線通
- ◆規制期間: 平成18年7月1日から平成19年3月下旬
- ◆問い合わせ先: 帯広土木現業所事業課道路第2係(☎0155-26-9228) 都市計画課都市整備係(☎【幕】54-6621)



## 「犬のむだ吠え」対策をお願ひします

「近所の犬の鳴き声がうるさくて・・・」という話を耳にしますが、飼われている犬が吠えるのはそれだけの理由があるものです。犬の立場に立って、空腹や運動不足を解消してあげたり、吠えたとときの犬のしつけなどの犬のむだ吠え対策をお願ひします。

犬の放し飼いはやめましょう  
犬のフンは持ち帰りましょう

野良犬や野良猫にエサを与えると飼主とみなされ、その犬や猫が悪さをしたときはエサを与えている方の責任になる場合がありますので注意してください。

## 電動生ごみ処理機購入助成のおしらせ

5月に募集をしましたが、予定数に達しなかったため再度募集します。補助対象者や助成金の額等の詳細は広報5月号をご覧になるか、お問い合わせください。

◆募集期間 7月3日(月)から7月21日(金)まで

◆申込先 町民課環境衛生係、忠

類総合支所住民課環境衛生係、札内支所

※印鑑をご持参ください。

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係(☎[幕]54-6602)、忠類総合支所住民課環境衛生係(☎[忠]8-2111)

※ごみ処理機購入助成の申し込みは、処理機購入前に行なってください。

生ごみ処理容器(コンポスト)の購入助成(1個、2000円)につきましては、1家庭2個まで(過去の助成台数を含む)随時受け付けています。

## 家庭菜園で使った肥料の袋は資源ごみ?燃やせないごみ?

肥料袋には「プラマーク」が付いている場合と付いていない場合があります。「プラマーク」が付いていて袋をきれいに洗った場合は資源ごみになりますが、肥料の成分が付着していたり、「プラマーク」が付いていない場合は燃やせないごみになりますので、確認して収集日に出してください。

## ごみの収集作業中にパツカー車がこんなことに

◆たつた1個のライターで収集したごみの中にあつたライターが燃えだして、急きよ消火作業をすることになり、収集時間がいつもより1時間ほど遅れるという出来事がありました。ライターは危険ごみとして燃やせないごみの日に出してください。

◆ペンキが入つたままの容器から収集作業中にパツカー車からペンキが漏れだしました。さいわい後ろを走っている車がいなかったのですが、大変危険です。ペンキや食用油などの液体は、布などに染みこませて燃やせるごみとして出してください。

ごみの分別は決められた方法で出してください。

## 高卒者の採用にご理解とご協力を

十勝管内の平成19年3月卒業予定の高校生3494人のうち835人が就職を希望しています。求人受け付けは6月20日(火)から開始となっていますので、事業者の方

※注 市外局番[幕]0155(忠)01558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

は早期の求人提出についてご検討をお願ひします。

なお、選考・採用内定の開始は9月16日(土)からとなっています。

◆問い合わせ・申込先

・ハローワーク帯広職業相談第2部門(☎0155-231829)

・池田分室(☎015571212561)

## サマージャンボ宝くじ発売

(2006年市町村振興宝くじ)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

1等・前後賞合わせて3億円  
(1等2億円/前後賞各5千万円)

2等 1億円

発売期間 7月13日(土)~8月1日(火)

発売場所 全国の宝くじ売場(通信販売で買うこともできます。)

※幕別、札内、糠内郵便局でも販売しますので、お買い求めください。

抽せん日 8月11日(金)

・財団法人 全国市町村振興協会

## 車いすダンス講習会

◆日時・内容 7月30日⑧

・午前9時～正午 車いすフォー  
クダンスインストラクター養成  
講座

・午後1時～午後5時 車いす社  
交ダンス(初級) インストラク  
ター養成講座

◆場所 百年記念ホール 講堂

◆参加対象 車いすでダンスを踊  
りたい方、その相手として踊り  
たい方、車いす補助者、ボラン  
ティアの方、その他車いすダン  
スに関心のある方。

◆費用 3000円(教材費)

◆講師 NPO法人車いすレクダ  
ンス普及会上級指導員 福田恭  
子さん

◆その他 前日に、講師による事  
前説明会を開催します。

◆申込期限 7月15日⑤

◆問い合わせ・申込先 武田(☎)  
0155-3615483・携帯  
090-705519453・  
Eメール makiko.t1936.11.9@  
docomo.ne.jp)



## 7月は「不正軽油防止強 化月間」です

「不正軽油」とは、軽油引取税  
の脱税を目的にした「混和軽油」  
や「製造軽油」などをいいます。  
こうした不正軽油を一掃し、適正

な軽油の流通を確保するため、十  
勝支庁では7月を「不正軽油防止  
強化月間」として、不正軽油の撲  
滅に向けた取り組みを強化してい  
ますので、皆様のご理解とご協  
力をお願いします。

◆問い合わせ先 不正軽油ストツ  
プ110番(☎0800-180  
02-1110) 十勝支庁地域  
振興部課税課間税係(☎015  
5-2718510)

### ◇人事異動◇

■幕別町発令(7月1日付)

( )内は前職

■係長職 ▼民生部福祉課幼児こ  
とばの教室保育所長(民生部福  
祉課子育て支援センター保育所  
長・計画担当)飛田由美子

【退職】(6月30日付) ▼民生部福

祉課幼児ことばの教室保育所  
長・末吉瓊子



## 事業所・企業統計調査調 査員を募集します

10月1日現在で、全国一斉に事  
業所・企業統計調査が実施されま  
す。農林漁家を除くすべての民営  
事業所が調査対象となります。

◆業務内容 指定された調査区内  
の事業所を訪問し、調査票の記  
入依頼や回収などを行ないます。

◆調査期間 9月中旬～10月中旬

◆募集人数 18人(応募者多数の  
場合は抽選となります)

◆応募資格

・町内在住で8月28日現在満20歳  
以上の方。

・徴税関係の仕事に従事していな  
い方。

・調査上、知り得た秘密を保護し、  
責任を持って調査事務を遂行で  
きる方。

・担当調査区が広いので、自家用  
車を所有し、運転ができる方

(燃料代は報酬に含まれます)。

◆報酬 1人 37000円程度

◆提出書類 申込書

※申込書様式は提出先にあります。  
◆提出先 役場住民年金係窓口、  
札内支所窓口、糠内出張所、忠  
類総合支所住民課

◆提出期限 7月14日⑤

◆問い合わせ先 企画室企画情報  
担当(☎【幕】54-6610)

## 住宅用太陽光発電システム 導入補助金の再受け付け

町では、5月末まで予約申請を  
受け付けましたが、予定件数を満  
たさなかつたので、再度、受け付  
けます。

補助対象者や補助金額の詳細に  
ついては、4月号の町広報紙をご  
覧になるか、問い合わせください。

◆受付件数 1件

◆受付期間 7月7日⑤～20日⑥

◆補助予定者の決定 申込多数の  
場合は抽選により決定します。  
(7月下旬予定)

◆予約申請先 役場企画室、札内  
支所、糠内出張所、忠類総合支  
所地域振興課地域振興係

◆問い合わせ先 企画室企画情報  
担当(☎【幕】54-6610)

## 幕別町社会福祉協議会臨時職員募集

- ◆業務内容 生活援助員（シルバーハウジング入居者に対する生活指導・相談等、日常生活上必要な援助を行なう）
- ◆募集人員 1名
- ◆応募資格
  - ・ヘルパー2級以上
  - ・普通自動車運転免許
- ◆雇用条件
  - ・勤務日 月曜日～金曜日
  - ・勤務時間 午前8時45分～午後5時30分
  - ・賃金 「幕別町社協臨時職員取扱要綱」による
  - ・雇用期間 平成18年9月1日～平成19年3月31日
- ◆勤務地 札内
- ◆提出書類 臨時職員登録申込書（写真、資格証の写しを添付）
- ※登録申込書様式は提出先にあります。
- ◆面接日 後日連絡します。
- ◆提出期限 7月20日㊦（必着）
- ◆提出先 町社会福祉協議会
- ◆問い合わせ先 町社会福祉協議会（☎【幕】55-13800）

## 自衛官を募集します

詳細につきましては、自衛隊帯広募集案内所（☎0155-2318718）または、ホームページ（<http://www.obhiro.pld.jidgo.jp>）にてご確認ください。

募集種目	募集資格	受付期間	試験日	入隊予定
航空学生	高卒(見込含)～21歳未満	8月1日～9月8日	1次 9月23日 2次 10月14～19日 3次 11月12日～12月8日	平成19年3月下旬
一般曹候補学生	18歳以上24歳未満		1次 9月16日 2次 10月9日	
曹候補士	18歳以上27歳未満		男子 9月18、19、20日(いずれか1日)	
2等陸・海・空士			女子 9月25日	

※応募資格年齢は、平成19年4月1日現在の年齢です。



## NTT北海道グループバドミントン教室

- ◆日時 7月20日㊦
- ・第1部（小・中学生） 午後4時～午後5時45分
- ・第2部（高校・一般） 午後6時30分～午後8時30分
- ◆場所 農業者トレセン
- ◆参加資格 町内在住もしくは町内に勤務先のある小学生以上の方。
- ◆定員 1・2部合わせて100人
- ◆講師 NTT北海道バドミントン部選手
- ◆問い合わせ・申込先 町バドミントン協会 永井（☎【幕】54-4166）

## 第14回ダブルス卓球大会

- ◆日時 8月5日㊦ 午後4時
- ◆場所 札内スポーツセンター
- ◆種目 ①小学生の部②一般の部

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## 町民プールがオープンしました

- ◆使用時間
  - ▽幕別プール 午前10時～午後8時
  - ▽札内東・南・北、糠内プール 平日 午後1時～午後5時
  - ・土・日曜日、祝日、夏休み中 午前10時～午後5時
- ※「赤旗」が立っているときは、使用できません。
- ※正午～午後1時までの時間は昼休みのため閉鎖します。
- ◆開館期間
  - ▽幕別プール 10月1日㊦まで
  - ▽札内東・南・北、糠内プール 9月10日㊦まで
- ※天候等により変更になる場合があります。

～トレーニング室から～

# 自宅でできる 10分間トレーニング! ⑨

## ①腹筋の運動

かかとをイスに軽く乗せ、ひざは90度に曲げます(図1)。次に息を吐きながら、おへそを見るようにして上体を起こします(図2)。10～15回×1～3セットを目安に行ないましょう。



図1



図2



図3



図4

## ②お尻の運動

イスに両ひじを乗せます。そのときにひざは90度に曲げます(図3)。ひざを90度に曲げたまま足を上げます(図4)。このとき、足を上げすぎると腰を痛めますので注意しましょう。10～15回×1～3セットを目安に行ないましょう。

※運動中、身体に痛みやこわばりがあったら、無理をせずに中止しましょう。

## 8月の健康講座開催のお知らせ

### ○農業者トレーニングセンター (☎【幕】54-2106)

曜日	月	火	水	木	金
・時間	13:30~14:15	19:00~19:45		19:30~20:15	13:30~14:15
・講座名	転倒しない体づくり	水中運動		体脂肪撃退サーキット	水中運動
・場所	1階武道館	町民プール		2階会議室	町民プール

### ○札幌スポーツセンター (☎【幕】56-4083)

曜日	月	火	水	木	金
・時間	19:30~20:15	13:30~14:15	14:00~14:45		19:30~20:15
・講座名	体脂肪撃退サーキット	転倒しない体づくり	体脂肪撃退サーキット		体脂肪撃退サーキット
・場所	2階研修室	1階武道場	1階武道場		2階研修室

### ○忠類体育館 (☎【忠】8-2759)

曜日	月	火	水	木	金
・時間				14:30~15:15	
・講座名				体脂肪撃退サーキット	
・場所				忠類体育館	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 町トレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、バスタオル(忠類体育館のみ)  
※水中運動は、水着、水泳帽をご持参ください。
- ◆受付 講座開始時間の15分前から各施設で受け付けます。(事前申し込みは不要です)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係 (☎【幕】54-2006)



▲水中運動(町民プール)

# まくべつ夏フェスタ2006 & チャリティービールパーティー



花火大会は  
午後8時スタート!!



日時・7月16日(日)午後1時～  
場所・幕別運動公園 多目的広場

主催 第9回まくべつ夏フェスタ2006実行委員会

共催 幕別町商工会青年部・十勝毎日新聞社

F M - J A G A

主管 幕別町観光物産協会

問い合わせ先 役場商工観光課 (☎【幕】54-6606)

※雨天の場合、アトラクションは中止、花火大会とチャリティービールパーティーは、翌日に順延となります。



アトラクションも充実!!

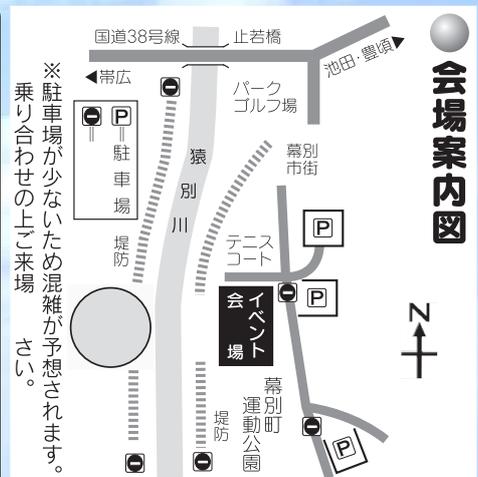


## プログラム

- PM 1:00 会場オープン〔商工会青年部売店・観光物産協会会員個店  
ビールパーティー・フリーマーケット〕
- 1:00 アトラクション〔サッカーゲーム・プレート落とし  
マジックバルーン〕
- 1:20 セレモニー・子ども豊穡太鼓
- 1:30 いなっさ舞によるよさこい
- 2:00 幕別・札内バトンメイツ
- 2:30 宝来ひよっこ・キャッチャーゲーム
- 2:40 ゴムもヒッパレ?
- 3:30 幕別高校仮装パフォーマンズ
- 5:00 豊穡太鼓の演奏
- 5:30 豪華商品が当たる大抽選会  
(抽選券は前売券・当日券のチケットについています)
- 7:00 Peace工場ライブステージ
- 8:00 打ち上げ花火大会

※アトラクション参加は有料(100円)です。

※アトラクション、ゲーム等の時間帯は多少ずれることがあります。



※駐車場が少ないため混雑が予想されます。  
乗り合わせの上ご来場下さい。

会場案内図

飲食などの“ごみ”は、  
お持ち帰りとなります  
のでご協力ください。

※注 市外局番【幕】01555(忠)015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

## ミニバレー夏季混成大会

◆日時 7月23日① 午前9時～  
(受付 午前8時50分まで)

◆場所 札内スポーツセンター

◆チーム編成 プレーヤー4人、

6人と監督1人で編成(全員協会登録者で編成)。ただし、試合中コートに入れる男子は2人

まで(2人とも50歳以上の場合は50歳以上の男子をもう一人入れることができる)。

※参加申し込みと同時に協会登録も受け付けます。

◆参加料 1人 1000円(昼食代・保険料含む・当日納入)

◆登録料 1人 600円(当日納入)

◆申し込み期限 7月10日①

◆問い合わせ・申込先 町ミニバレー協会事務局 久保田(☎・FAX 0155-3016737)

## 新田の森記念館

### 風景・野鳥写真展

見慣れた風景や野鳥、廃線となつたふるさと銀河線などの作品を展示します。公園の散策と合わせてのご来館をお待ちしています。

◆日程 7月5日①～27日① 午

前10時～午後4時30分(月・火 休館)

◆入館料 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合、入場料(300円)が必要となります。

◆問い合わせ先 新町 新田の森記念館(☎【幕】54-6575)

## 第11回ひまわりまつり

本年も盛大に行なわれます。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆日時 7月9日① 午前11時～午後2時

※雨天中止・小雨決行

◆場所 「ひまわりの家」前広場(白人小学校駐車場)

◆催し物 ①飲み物・お好み焼き・焼き鳥等の販売

②革製品、野菜、リサイクル品、管内施設製品の販売

③演歌歌謡ショー

◆特別出演 宝来ひよつとこ踊り 幕別支部

◆問い合わせ先 幕別町心身障害者小規模通所授産施設「ひまわりの家」(☎【幕】56-6630)

## ふるさと探訪ツアーに参加しませんか

十勝管内に居住する親子(子どもは小・中学生)を対象に開催します。

◆日程 7月29日①～7月30日①(1泊2日)

※宿泊先はネイパル足寄

◆内容 オフロードコース体験試乗、銀河の森天文台見学(陸別)、化石レプリカづくり(足寄)、

バードテンプルづくり(本別)等

◆定員 40人

◆参加料 大人3000円、子ども2000円(当日納入)

◆申込方法 はがきに親子の住所氏名、性別、生年月日、電話番号(昼間の連絡先)、Eメールアドレスを記入し、7月18日①

必着でお申し込みください。

※1家族1通のみ

◆申し込み多数の場合は抽選

◆問い合わせ・申込先 〒080-18670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所内 十勝圏複合事務組合「ふるさと探訪ツアー」事務局(☎0155-124-4111・内線3031)

## 十勝アウトドア体験ツアー参加者募集

十勝圏域に居住する小学3年生以上の方を対象に開催します。

(小学生の参加は保護者同伴)

◆日時 8月5日① 午前8時30分～午後4時(帯広市役所発着)

◆内容 ラフティングとカヤック(新得町屈足岩松)

※昼食(焼肉)・温泉入浴付き

◆定員 40人

◆参加料 中学生以上2000円、小学生1500円(当日納入)

◆申込方法 はがきに氏名(中学生だけで参加する場合は保護者名も記入)、性別、年齢(学年)、郵便番号、住所、電話番号を記載して、7月18日①(必着)までにお申し込みください。

※1家族1通のみ

◆問い合わせ・申込先 〒080-18670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所内 十勝圏複合事務組合「十勝アウトドア体験ツアー事務局」(☎0155-124-4111 内線3031)

## ぐるっと幕別親子体験見学会

町内に居住する親子を対象に見て・聞いて・体験していただく機会として開催します。

本年は、忠類市街地周辺の見学と町生涯学習リーダーバンク登録指導者（パン・お菓子づくり）・町食品加工グループ代表の福家礼子さんを講師に地産の野菜や牛乳を使って、手づくりピザ・スープ・デザートづくりを体験していただきます。

### ◆日程 7月31日(日)

▽忠類コミュニティセンター集合

午前9時45分

・バス運行

町民会館前発 午前8時30分

札内支所前発 午前8時45分

▽忠類コミュニティセンター解散

午後2時15分

・バス運行

町民会館前着 午後3時

札内支所前着 午後3時15分

◆定員 親子10組（先着順）

◆受付期間 7月5日(水)午前9時

～7月14日(金)午後5時

◆問い合わせ・申込先 企画室企

画情報担当 (☎【幕】54-16610)



## 集団子宮がん・乳がん検診受付開始

昨年度より、子宮がん・乳がん検診料金の補助は2年に1度となりましたので、ご注意ください。

日	場所	検診内容・受付時間
10月17日(火)	保健福祉センター	<子宮がん検診> 午前10時・午後1時
10月18日(水)	札内福祉センター	<乳がん検診> 午前9時・午前9時30分 午後1時・午後1時30分
10月19日(木)	札内福祉センター	<子宮がん検診> 午後10時
12月18日(日)	忠類ふれあいセンター福寿	<乳がん検診> 午前9時・午前9時30分

検診名	対象	自己負担
子宮がん検診	けい部細胞診	20～68才 1,500円 70才以上 500円
	けい部細胞診+経膈超音波検査	20～68才 1,600円 70才以上 500円
乳がん検診	視触診+マンモグラフィ	40～48才 1,900円 50～68才 1,600円 70才以上 500円

※生活保護世帯の方の自己負担金はありません。

### ◆検診補助対象者 平成19年3月31日時点の年齢で、子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上の偶数年齢の女性

※今年度中、集団・個別のいずれか1度のみ補助対象です。

◆キッズコーナー お子さんをお連れの方のために、キッズコーナーを設置し、おもちゃや絵本を用意しています。育児ポラントイアと一緒に待ち時間を過ごすことができます。

◆問い合わせ・申込先 7月10日(月)午前9時より予約受付を開始します。電話、FAX、Eメールでお申し込みできます。

保健福祉センター ☎【幕】54-3811  
ふれあいセンター福寿 ☎【忠】54-3839

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

8-2910 ☎【忠】8-3910  
Eメール hokenyobokakarit@town.makubetsu.lg.jp  
(幕別・忠類共通)  
※FAX、Eメールの場合、件名を「子宮がん・乳がん検診予約」とし、①住所②氏名③生年月日④電話番号(日中の連絡先)⑤希望の検診項目⑥希望日⑦希望時間⑧同伴のお子さんの人数と年齢(キッズコーナー利用の場合)

## 2種混合ワクチン接種

小学6年生を対象に、2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチンの接種を行います。詳細は学校を通じて連絡しますので、ご希望の方はお申し込みください。

### ◆会場・日程

- ・古舞診療所 7月27日(木)
  - ・駒畠診療所 7月28日(金)
  - ・糠内診療所 8月1日(火)
  - ・日新診療所 8月3日(木)
  - ・札内福祉センター 7月31日(月)
  - ・保健福祉センター 8月2日(水)
- ※受付時間 午後1時～1時30分
- ◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター保健予防係(☎【幕】54-3811)

# 健康づくりホットライン

介護状態を予防しよう！

**保**：スマイル君、右の図をみて。  
平成12年から介護保険制度がスタートしたのだけど、軽介護度の認定者が増加していることが問題になっているの。

**☺**：本当だ！介護認定を受けている人は年々増えているけど、ほとんどが要支援、要介護1の人だね。

**保**：そのために、今年4月の介護保険法の改正では要介護状態にならないための支援にも重点をおくことになったのよ。

**☺**：そうなんだあ～。幕別町ではどんなことをするの？

**保**：近い将来、要支援、要介護状態になりそうな方を対象に、介護予防教室を実施するのよ。

**☺**：うちのおじいちゃんに良いかも！？最近、閉じこもりがちで家の中でもよく転びそうになっているんだ。対象になるかな？

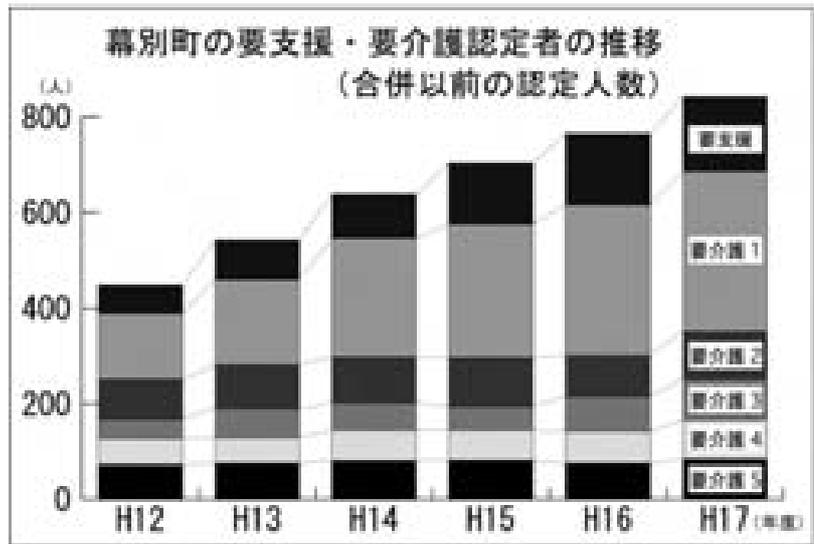
**保**：身体機能が弱くなっていると思われる方には、様子などの確認のため保健師が自宅を訪問するので、地域包括支援センターまで電話するといいのよ。（詳しくは、広報6月号10ページをご覧ください）

**☺**：そこまで身体機能は弱っていないけど、自分でできる簡単な介護予防法はないかなあ？

**保**：そうね。運動能力の低下予防、認知症予防、うつ病予防など目的によって取り組むことは違うと思うけど…できるだけ他と交流する機会を持つことは、すべての面にとって有効だと思うわ。外出することで運動にもなるし、人と会話をすることは認知症予防につながるし、もちろん閉じこもりも予防もできるわね。

**☺**：そうだね。老人クラブへの参加や、老人福祉センターに通ったりするのも勧めてみようかな。

**保**：良いことね。地域とつながりをもっていくことってとっても大切よ。



お問い合わせ先：【幕】54-3811（幕別町地域包括支援センター）

麻しん・風しん混合ワクチンの第2期接種が追加されます

6月2日から、麻しん・風しん混合ワクチンの第2期接種が定期接種に追加されました。

第2期接種時期は、小学校就学前1年間です。（今年度の対象は平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのお子さんです。）

◆対象 生後24カ月までに、麻しんと風しんの予防接種を両方接種されたお子さん。

※次の場合は保健予防係にご相談ください。

・どちらか片方しか接種していない方。

・どちらか片方でも生後24カ月過ぎに接種した方。

※どちらにかかかってしまった方

◆接種場所 おち小児科医院・景山医院・柏木医院・勝山医院・木村医院・札内北クリニック・緑町クリニック・忠類診療所

◆料金 無料

◆持ち物 母子健康手帳

◆問い合わせ先 保健予防係（☎【幕】54-3811）

## 内臓脂肪を減らそう講座 参加者募集

いつものズボンがきつくなってきた：思い当たることはありませんか？

腰周り（ヘソの高さ）を測ってみて男性なら85cm、女性なら90cm以上あると、内臓の周囲に脂肪が沈着する「内臓脂肪型肥満」の可能性があり、要注意です。さいわい内臓脂肪は運動と食事の管理によって燃焼されやすいこともわかっていきますので、この講座で効果的な脂肪燃焼の方法と一緒に考えてみましょう。

◆日程 7月14日（金） 午後1時30分～午後3時30分

◆場所 百年記念ホール

◆内容

・講話 増えるとうなる？内臓脂肪

・実技 お手軽体操と食事のコツ（試食あり）

◆定員 20人

◆持ち物 運動しやすい服装

※過去の健診結果（血液検査含む）をお持ちの方は持参ください

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター栄養指導係（☎【幕】54-3811）

## 小学3年生・中学2年生 エキノコックス症検査

詳細は学校をとおして連絡しますので、ご希望の方はお申し込みください。

◆対象

・小学3年生および中学2年生

・昨年度受けていない小学4年生

◆日程・会場

・8月18日（金） ふれあいセンター 福寿

・8月19日（土） 保健福祉センター

・8月20日（日） 札内福祉センター

・8月21日（月） 札内福祉センター

・11月4日（土） 保健福祉センター

・11月5日（日） 札内福祉センター

※受付時間 午前6時30分～午前9時30分

◆料金 無料

◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター保健予防係（☎【幕】54-3811）・ふれあいセンター保健予防係（☎【忠】8-2910）



## 育児教育 CHILDCARE EDUCATION

### 8月乳幼児健診の日程

※7月の日程は「くらしのカレンダー」39ページをご覧ください。

日	曜	健診名	対象児	時間	場所
8/3	木	3カ月児健診	幕別地区H18年3月16日～5月3日生	12:30	保健福祉センター
"	"	7カ月児健診	幕別地区H17年12月～H18年1月生	"	"
8/11	金	1歳6カ月児健診	札内地区H17年1月生	"	札内福祉センター
8/25	金	3歳児健診	札内地区H15年7月生	"	"
8/30	水	3カ月児健診	札内地区H18年4月生	"	"
"	"	7カ月児健診	札内地区H17年12月生	"	"

## 伝統文化こども教室（茶道）参加者募集

次世代を担う子どもを対象として、伝統文化を体験・習得させることを目的に、町内において茶道教室の実施が決定し、参加者を募集します。なお、同教室は（財）伝統文化活性化国民協会が文化庁からの委嘱を受け実施される事業です。

◆日時 7月/29（土）、8月/2

（水）・3（木）・4（金）・7（月）・9（水）・11（金）、1月/10（水）・11（木）・12（金）、3月/26（月）・28（水）・29（木）

※8月7日は13～15時の間、その他は10～15時の間。

◆場所 百年記念ホール茶室

◆対象 小・中学生

◆定員 13名（定員を超えた場合はご相談させていただきます。）

◆教材費 5000円（13回分。欠席の場合の返金不可。）

◆指導者 敷本宗映（裏千家）

◆申込方法 住所・氏名・学校・学年・電話番号を記載し、郵便またはファックスで申し込みください。

◆申込期間 7月5日（水）～21日（金）

◆問い合わせ・申込先 敷本宗映子（〒089-10602 旭町21-68 ☎・FAX【幕】54-2276）

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区



# 広げよう 子ども健全育成の輪



～共に創ろう協働のまちづくり～ 幕別町児童生徒健全育成推進委員会

児童生徒の健全育成を願って、各学校において指導している約束やきまりの概要を紹介します。子どもの成長には、保護者だけでなく、地域の大人みんながお手本・モデルとなり育てていくことが大切です。子どもたちへの声かけなど、町民の皆さんの積極的なかわりをお願いします。

学校領域	小学校	中学・高等学校
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一日一日を計画的に、家族の一員として楽しくすごそう。</li> <li>○友達や知っている人と元気なあいさつをかわそう</li> <li>○友達のよいところを認め合い、助け合って生活しよう</li> <li>○友達と仲良く安全な場所で遊ぼう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭・学校・地域社会に広く目を向け、社会の一員としての意識をもって、有意義な生活を過ごそう。</li> <li>○場にあったあいさつや対応をしよう。</li> <li>○命の大切さを自覚し、思いやりの心をもって生活しよう。</li> <li>○インターネットや携帯電話などの情報モラルやマナーを身につけよう。</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルールを守ろう。</li> <li>○自転車は正しく乗ろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通ルールを守ろう。</li> <li>○自転車は正しく乗ろう。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。</li> <li>○地域の行事には、進んで参加しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○心のふれあいを大切に、ボランティア活動に積極的に参加しよう。</li> <li>○多くの出会いの中で、自分の生き方を見つめよう。</li> </ul>
禁止事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者同伴以外で遊技場等へ出入りすること。</li> <li>○子どもだけで山や川へ行くこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒、喫煙、シンナー、各種薬物等。</li> <li>○18歳未満立ち入り禁止場所への入場。</li> </ul>

<お子さんの悩みごとなど気軽に相談ください。>

### 《青少年相談員》

郷 孝男 旭町18-40 ☎【幕】54-3739  
 島村 重雄 札内豊町27-6 ☎【幕】56-1567

### 《まっく心の相談室》

毎週水曜 13:00～17:00  
 ☎【幕】56-7821

### 《青少年電話相談窓口》

(幕別町教育委員会)  
 月～金 8:45～17:30  
 ☎【幕】55-3722

## 毎月19日はまくべつ教育の日

町では毎月19日を「まくべつ教育の日」と定め、学校教育に関するさまざまな行事や運動を行っています。地域全体で学校づくりにつとめ、子どもの健やかな成長を見守りましょう。

### あたたかい家庭をめざして

- ・家族だんらんの機会をふやし、子どもに自主性と個性、優しい心を育てましょう。
- ・家族が協力して子育てにあたりましょう。

### 明るい地域を目指して

- ・子どもは地域の宝、まちの宝、あたたかく成長を見守りましょう。
- ・子どものために、よりよい環境をつくりましょう。



◎町内で不審者が出没しています。現在、学校・家庭・地域が一体となって対策に取り組んでいますので、不審者情報がありましたら学校または教育委員会(【幕】☎54-2006)へ早急にご連絡ください。

# 五十嵐 修 「声楽ワークショップ」



▲講師の五十嵐 修さん  
(声楽家)

声楽家を目指すあなた、歌うのが好きなあなた、  
『声楽ワークショップ』に参加しませんか？

ワークショップでは、声楽の基本とあなたの  
歌いたい曲(合唱曲・歌曲)をわかりやすくアド  
バイスします。プロの指導を受けられる貴重な  
機会ですので、多くのお申し込みをお待ちして  
います。

- ◆日 時 9月30日 (土)
- ◆開 始 13時00分～ (受付 12時45分～)
- ◆会 場 百年記念ホール
- ◆対 象 高校生以上の方
- ◆定 員 20名
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 9月15日 (金)
- ◆申込先 生涯学習課文化振興係  
(百年記念ホール内 ☎【幕】56-8600)



情報

百年記念  
ホール

INFORMATION  
HALL

## 生涯学習講座

## 講演会

### ～くらしの豆知識シリーズ1～『かしこい消費者になるために』

悪質商法による被害を未然に防ぐために、最近のトラブルの傾向と対処方法について実例を基に  
学んでみましょう。若い方から高齢者の方まで、ぜひご参加ください。



- と き：7月10日 (月) 19時～20時30分
- と ころ：百年記念ホール 学習室1
- 講 師：三宅由実さん(消費生活アドバイザー)
- 定 員：30名
- 受講料：無料 (事前に申し込みが必要です。)

### 『生きる喜び！三度のガンを乗り越えて』

三度のガンとの闘いを経験された小助川勝義さんに、生きる喜びと命の大切さについて自身のエ  
ピソードを通してお話していただきます。ぜひご参加ください。



- と き：7月24日 (月) 19時～20時30分
- と ころ：百年記念ホール 学習室1
- 講 師：小助川勝義さん
- 定 員：30名
- 受講料：無料(事前に申し込みが必要です。)

申込先／ 生涯学習課文化振興係 (百年記念ホール内) ☎【幕】56-8600 ・ FAX【幕】56-8602

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

# 生涯学習講座

本講座は生涯にわたり学習することによって、心豊かに生き、地域社会ともふれあい、自ら学ぶ力の向上をめざしています。あなたも始めてみませんか。電話またはFAXでお申し込みいただけます(講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください)。

## 「こども生け花講座」講師/大嶋 菊枝 さん

申込締切日/ 7月22日④ 対象/一般 定員/14名 場所/ホール 絵画室

内容	日時	教材費	受講料
 水揚げ方法や飾り方、歴史について学びます。日本の伝統文化である生け花を通して、生きた草木や花の持つ命の躍動を感じてみましょう。	7月29日④、8月19日④、9月9日④ 30日④、10月14日④、11月11日④ (全6回) 9時30分～11時30分	2,000円	1,200円

※持参するもの ごみ袋(小)

## 「パーチメントクラフト講座」講師/宇野 由利子 さん

申込締切日/ 8月11日⑤ 対象/一般 定員/15名 場所/ホール 学習室1

内容	日時	教材費	受講料
 半透明な特殊な紙に専用のペンで浮き彫り模様をつけ、カードや壁飾り、しおりなどの作品を作ります。初めての方でも大丈夫です。	8月21日⑤、23日⑥、25日⑤ (全3回) 19時00分～21時00分	2,100円	1,500円

※持参するもの ティッシュペーパー・はさみ・ウエットティッシュ・定規(15cm)・消しゴム

## 「アイヌ料理に学ぶ大地のめぐみ講座」講師/山本 みい子 さん

申込締切日/ 8月26日④ 対象/一般、親子(4年生以上) 定員/24名 場所/ホール 調理実習室

内容	日時	材料費
食べ物は自然の神々が与えてくれた恵みとして感謝しつつ、必要な分だけ採取してきたアイヌのやさしい食文化にふれることができます。アイヌ料理は健康食としてもお勧めです。	9月3日④ 9時30分～12時30分	600円

※持参するもの エプロン・三角きん・ふきん2枚

## 現在募集中の講座 ～途中からでも参加できます。今すぐお電話を～

講座名	日時	教材費	受講料
「水彩画講座」	7月12日⑥、26日⑥ 8月9日⑥、23日⑥、9月13日⑥ 27日⑥、10月11日⑥、25日⑥ 10時00分～12時00分	400円	一回分500円
「むかし布あそび講座」 (和古布細工)	7月 8日④、15日④、22日④、8月 5日④、19日④ 26日④ 9時30分～12時00分	1作品300円 ～500円	一回分500円
ふれあい将棋講座	7月 8日④、22日④、8月 12日④、26日④、9月9日④ 23日④、10月14日④、22日④、11月19日④、25日④ 9時30分～11時30分	—	一回分500円(19歳以下の学生 200円)

### 《いずれの講座も》

- ※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。
- ※詳細は締め切りの後、文章でお知らせします。
- ※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括して納入いただきます。
- ※なお、納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では払い戻しできませんのでご了承ください。
- ※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選とします。
- ※申込後取り消しをされる場合は、締切日までにご連絡ください。
- ※当講座受講中の事故については、保険の適用はありませんのでご了承ください。

◆問い合わせ・申込先/生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内)☎【幕】56-8600・FAX【幕】56-8602

## まくべつ町民芸術劇場 公演案内

## 東京アンサンブル 服部譲二とその仲間たち

- ◆と き 7月30日(日) 開場13:30 開演14:00  
 ◆ところ 百年記念ホール  
 ◆演奏 東京アンサンブル  
 ヴァイオリン/服部譲二、川田知子  
 ヴィオラ/桑田穰、鈴木康浩  
 チェロ/古川展生、  
 バルンハルト・直樹・ヘーデンボルク
- ◆曲 目 ボッケリーニ/弦楽五重奏曲 ハ長調 Op.42  
 シェーンベルク/浄められた夜 Op.4  
 W.A.モーツァルト/弦楽五重奏曲 ハ長調 K.515
- ◆前売券 全席自由 一般 3,500円  
 高校生以下 1,000円  
 ※当日500円高
- ◆主 催 十勝毎日新聞社・幕別町教育委員会・まくべつ町民芸術劇場



好評発売中

## チケットプレゼント

～ 町民の方を対象に、ペアで25組50人をご招待します～

- ◆応募方法 往復はがきに、住所・氏名・年齢・返信はがきのあて先をご記入のうえ  
 〒080-8688 帯広市東1条南8丁目2 十勝毎日新聞社 事業部  
 「東京アンサンブル チケットプレゼント」係へ応募ください
- ◆応募締切 7月14日(金) 必着

## ベンチャーズジャパンツアー 2006 幕別公演

好評発売中!

- 日 時 8月9日(水) 開場18:30 開演19:00  
 ■会 場 百年記念ホール  
 ■主 催 まくべつ町民芸術劇場 十勝毎日新聞社  
 ■前売券 全席指定 A席5,000円 B席4,000円  
 ※当日500円高



※チケット販売所：百年記念ホール、役場住民年金係、教育委員会教育課（忠類総合支所内）  
 札内支所、勝毎サロン、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、玉光堂帯広店、帯広市民文化ホール  
 チケットらいぶ

※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしておりますので、ご了承ください。

※車椅子席をご希望のお客様は、百年記念ホールにお申し出ください。

※問い合わせ先：まくべつ町民芸術劇場事務局（百年記念ホール内・☎【幕】56-8600）

※注 市外局番【幕】01555【忠】015558  
 ※注 幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区域

# 情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎【幕】54-4488  
 札内分館（百年記念ホール内）  
 ☎【幕】56-4888  
 忠類分館（ふれあいセンター  
 福寿内） ☎【忠】8-2910

◇図書館開館時間 10時～18時  
 ※忠類分館21時まで

◇札内分館木曜日20時まで  
 ◇図書館休館日

・毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）  
 ・毎月月末（図書整理日）

## 7月の行事

### ◆図書特別展示

- ・本館 「古い」
- ・札内分館 「拡大と縮小」
- ・忠類分館 「世界のお金」
- ◆「よみきかせ」

・日時	13日㊦ 10時～
・日時	15日㊦ 13時20分～
・場所	本館
・日時	15日㊦ 10時30分～
・場所	百年記念ホール音楽室
・日時	20日㊦ 15時30分～
・対象	幼児～小学低学年くらい
・場所	ふれあいセンター福寿
・日時	26日㊦ 10時30分～
・対象	0～3歳くらい
・場所	ふれあいセンター福寿

### ◆「Story time」レイン

先生の英語で絵本の読み聞かせ

- ・日時 8日㊦ 10時30分～
- ・場所 百年記念ホール音楽室
- ◆「どうよう紙芝居」
- ・日時 1日・15日 11時～
- ・場所 札内分館

### ■一般書

・4コマ哲学教室

- ・北海道子連れにびつたりのコテージ&ロッジはここだ！
- ・道の駅旅案内全国地図 平成18年度版
- ・私、バリバリの認知症です
- ・滅びゆく国家
- ・そのマナー、ヘンですよ！
- ・空撮ガイド海釣り北海道
- ・空想科学日本昔話読本

- 柳田 理科雄
- 太田 正博
- 立花 隆
- ファイマンマンの手紙
- リチャード P. ファインマン
- 美肌の花道 佐伯 智
- 子どもの成長に飛び級はない
- 佐々木 正美

### （文学）

- ・陽気なギャングの日常と襲撃
- ・愛の流刑地 上・下
- 伊坂 幸太郎
- 渡辺 淳一

・棄霊島 上・下 内田 康夫

・被爆のマリア 田口 ランディ

・眠れぬ真珠 石田 衣良

・聞き屋と平 宇江佐 真理

・押入れのちよ 荻原 浩

・お火役凶状 沢田 ふじ子

・帝都衛星軌道 島田 荘司

・主婦と恋愛 藤野 千夜

・波切り草 椎名 誠

・テースト・オブ・苦虫 2 町田 康

・絶叫師タコグルメと百人の「普通」の男 笙野 頼子

・せつないカモメたち 高樹 のぶ子

・きみの歌が聞きたい 野中 柊

・浮かれ黄蝶 平岩 弓枝

・秋の森の奇跡 林 真理子

・夕子ちゃんの近道 長嶋 有

・焼きそばうえだ さくら ももこ

・夜の公園 川上 弘美

・ミーナの行進 小川 洋子

・共犯者 小杉 健治

・虹の彼方 小池 真理子

・なんくるなく、ない よしもと ばなな

・夢はトリノをかけぬぐる 東野 圭吾

・食べない人 青山 光二

・金色の雨がふる 桐生 典子

・シートン〈探偵〉動物記 柳 広司

・ゴールデンタイム 山田 宗樹

・蒼いみち 小沢 征良

・銀の弦 平谷 美樹

・忘れえぬ人 山口 瞳

・老いの超え方 吉本 隆明

・闇の奥 ジョセフ コンラッド

・イラクサ アリス マンロー

・ダ・ヴィンチ物語 上・下

メレシコフスキー

### ■児童書

・怪異百物語

・サルが食いかけでエサを捨てる理由（わけ） 野村 潤一郎

・サイエンスコナン食べ物の不思議

・イサナと不知火のきみ たつみや 章

・ドラゴンラージャ 5 イ ヨンド

・クロニクル千古の闇 2 生霊

・わたり ミシェル・ペイヴァー

・ハリー・ポッターと謎のプリンス 上・下

J. K. ローリング

・ウラナリと春休みのしつぽ

板橋 雅弘

・ももちゃんぽっぽー

とよた かずひこ

※資料の一部を掲載しています

# 7

# くらしの カレンダー



7/1(土)		22(土)	
2(日)	㊟十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811)	23(日)	㊟木村医院(中央町・☎【幕】56-5102)
3(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保	24(月)	
4(火)	よちよちサロン(H17年6月生) 9:20保	25(火)	
5(水)	予防接種 三種混合 13:00福	26(水)	
6(木)	リハビリ教室 13:00保	27(木)	予防接種 二種混合 P 31参照 1歳6カ月児健診 幕別(H16年11・12月生) 12:30保 3歳児健診 幕別(H15年5・6月生) 12:30保
7(金)	断酒会 19:00町	28(金)	予防接種 二種混合 P 31参照 3歳児健診 札内(H15年6月生) 12:30福
8(土)		29(土)	
9(日)	㊟おち小児科医院(新北町・☎【幕】56-5522)	30(日)	㊟勝山医院(本町・☎【幕】54-2053) 東京アンサンブル 服部譲二とその仲間たち P 37参照
10(月)	赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 リハビリ教室 13:30福寿	31(月)	予防接種 二種混合 P 31参照 リハビリ教室 13:30福寿
11(火)		8/1(火)	よちよちサロン(H17年7月生) 9:20保 予防接種 二種混合 P 31参照 フッ素塗布 14:00福寿
12(水)	予防接種 三種混合 13:00保	2(水)	予防接種 三種混合 13:00福 予防接種 二種混合 P 31参照
13(木)	1歳6カ月児健診 忠類(H16年8月~H17年1月生) 13:15福寿 3歳児健診 忠類(H15年2月~7月生) 14:00福寿	3(木)	予防接種 二種混合 P 31参照 3カ月児健診 幕別(H18年3月16日~5月3日生) 12:30保 7カ月児健診 幕別(H17年12月~H18年1月生) 12:30保
14(金)		4(金)	赤ちゃんクラブ(札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ(古舞) 10:00古 食改まつり 11:00保 断酒会 19:00町
15(土)		5(土)	
16(日)	㊟十勝の杜病院(千住・☎【幕】56-8811) まくべつ夏フェスタ P 29参照	6(日)	㊟緑町クリニック(緑町・☎【幕】54-6900)
17(月)		7(月)	赤ちゃんクラブ(途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ(幕別) 10:30保
18(火)			
19(水)	3カ月児健診 札内(H18年3月生) 12:30福 7カ月児健診 札内(H17年11月生) 12:30福		
20(木)	リハビリ教室 13:00保 乳児健診(H17年7月~H18年4月生) 13:30福寿 行政相談・特設人権相談 P 21参照		
21(金)	1歳6カ月児健診 札内(H16年12月生) 12:30福		

役…役場(【幕】54-2111)

忠…役場忠類総合支所(【忠】8-2111)

支…役場札内支所(【幕】56-2111)

糠出…役場糠内出張所(【幕】57-2140)

駒出…役場駒出出張所(【幕】57-2171)

教…教育委員会(【幕】54-2006)

町…町民会館(【幕】54-3030)

保…保健福祉センター(【幕】54-3811)

福…札内福祉センター(【幕】56-2111)

福寿…ふれあいセンター福寿(【忠】8-2910)

百…百年記念ホール(【幕】56-8600)

消…幕別消防署(【幕】54-2434)

消札…消防札内支署(【幕】56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所(【幕】57-2320)

図…幕別図書館(【幕】54-4488)

図札…図書館札内分館(【幕】56-4888)

図忠…図書館忠類分館(【忠】8-2910)

ト…農業者トレセン(【幕】54-2106)

ス…札内スポセン(【幕】56-4083)

ふ…ふるさと館(【幕】56-3117)

途…途別ふれあい交流館(【幕】56-7371)

糠…糠内コミセン(【幕】57-2140)

古…古舞近隣センター(【幕】57-2113)

札南コ…札内南コミュニティセンター(【幕】56-6518)

㊟…日曜当番医(9:00~正午)

忠診…忠類診療所(【忠】8-2053)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園(【幕】54-4223)

子…子育て支援センターあおば(【幕】56-4467)

味…ふるさと味覚工房(【幕】57-2001)

※注 市外局番【幕】0155【忠】01558  
幕別地域・忠類地域は合併前の各行政区

# 今月の1枚



ひょっとこ踊りは大盛況!! 第20回パークゴルフ国際大会の交流会が十勝川温泉で行なわれました。雨にぬれてのプレー後にもかかわらず、参加者たちは元気な笑顔で親睦を深め、会場には大きな国際交流の輪ができていました。

## こちら編集室です

最近、まちがきれいになってきているのをそれとなく感じます。

街路が清掃され、草木の緑が増えたおかげでもあるのですが、地域や団体住民個々の「まちをきれいにしよう」とする気持ちがかたちとして見えてきたように感じます。ごみ拾いや草刈り、そして、街路には草花が植えられ、きちんと手入れされています。

そんな景観のいい場所で自動車を運転していると、少しスピードを落としてみたくなり、横断歩道を渡ろうとする歩行者を少し余裕を持ち待つてあげたくなるものです。また、歩いているときでもすれ違う人にあいさつをしたくなるなど気持ちに余裕と豊かさを与えてくれ、ごみのポイ捨てなんてとんでもないという気持ちにさせられます。

幕別町内での「交通死亡事故0の日」は6月30日で800日を迎えます。これには「まちをきれいにする」ということが、少なからず影響しているのではと私は思っています。

幕別町に住む人、訪れる人の心に余裕ができ、事故や犯罪が起こりづらい、起こしづらいまちづくりが、皆さんの手で行なわれているように感じます。

### ■ 人の動き ■

《平成18年5月末日現在》

人口 27,509人 (+ 3人)  
男 13,169人 (+ 4人)  
女 14,340人 (- 1人)  
世帯数 10,917世帯 (+ 21世帯)

■ 発行 幕別町

■ 編集 企画室

■ 〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

■ ☎0155-54-6610 ☎0155-54-3727

■ ホームページアドレス <http://www.town.makubetsu.lg.jp>

■ Eメール [koho@town.makubetsu.lg.jp](mailto:koho@town.makubetsu.lg.jp)



再生紙を使用しています。